“町民主体のまちづくり”情報誌

★★小さくとも、キラリと輝き続けるまちづくり★★

令和２年度

わ が 町 の 家 計

令 和 ２ 年 ５ 月

幌　　延　　町

はじめに

町民の皆様には、日頃から町政の執行につきまして、暖かいご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今年度においても、幌延町の予算の内容を少しでも具体的にお知らせし、町民参加の町政を推進するため『令和２年度 わが町の家計』を作成いたしました。

本年は、町長就任２期目の公約として掲げた「町民と行政との協働のまちづくり」、「夢と活力あるまちづくり」、「心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり」、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」、「自然に恵まれ安全で快適なまちづくり」、「まちへ新しい人の流れをつくる」の６つの基本目標に沿って施策を進めるため、公共施設の補修や長寿命化対策など今後の中長期的な歳出見込みを踏まえ、町財政の健全性を考慮しつつ、「人づくり」、「しごとづくり」、「暮らし良いまちづくり」に取り組むよう予算の編成を行いました。

特に、人口減少対策を推進し、集落機能維持に向けた総合的な対策が必要と考え、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業については財源を重点配分し、継続事業は事業の点検と見直しを行い、産業の振興とくらしの安全安心、子育てや教育環境の充実にも配意しました。

しかし、皆様ご存じのとおり、世界規模で新型コロナウイルス感染症が拡大している現状を踏まえ、町としても感染拡大防止の観点から、本年度に予定しております各事業や行事・イベント等の一部については、中止、延期又は規模縮小の措置を取らざるを得ない可能性もございますので、ご了承いただきたいと思います。

私は、皆様がいつまでもこのまちに、この地域に暮らしていたいと思えるよう、まちの魅力を高め、「幌延町民憲章」と「まちづくり基本条例」を尊重し、『小さくとも、キラリと輝き続けるまちづくり』の実現を目指してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和２年５月

幌延町長　野 々 村　　仁

目　　次

令和２年度の予算編成方針と予算規模について…… １

一般会計　歳出
１款　議会費
（１）議会費…… ２
２款　総務費
（１）総務管理費…… ３
（２）徴税費…… ８
（３）戸籍住民基本台帳費…… ８
（４）選挙費…… ８
（５）統計調査費…… ８
３款　民生費
（１）社会福祉費…… ９
（２）児童福祉費……１２
４款　衛生費
（１）保健衛生費……１４
（２）清掃費……１６
（３）上水道費……１６
６款　農林水産業費
（１）農業費……１７
（２）林業費……２１
７款　商工費
（１）商工費……２２
８款　土木費
（１）土木管理費……２５
（２）道路橋梁費……２５
（３）都市計画費……２７
（４）住宅費……２７
（５）河川費……２８
９款　消防費
（１）消防費……２８
１０款　教育費
（１）教育総務費……２９
（２）小学校費……３０
（３）中学校費……３１
（４）社会教育費……３２
（５）保健体育費……３４
１１款　災害復旧費……３４
１２款　公債費
（１）公債費……３４
１４款　予備費……３５

一般会計　歳入＜１款 町税～２０款 町債＞…… ３６~４３
特別会計　＜国民健康保険・国民健康保険診療所・後期高齢者医療・
介護保険・簡易水道事業・下水道事業＞ ……４４~４６
資料編 …… ４７~６２

令和２年度の予算編成方針と予算規模について

●予算編成の基本方針（抜粋）

１　国の予算編成方針や政策の最新の情報により随時「予算の編成方針」の見直しを行う。

２　令和２年度予算については、歳出全般について事務事業の必要性やあり方にも踏み込み、徹底した見直しを行い、行財政の簡素効率化を進める。

３　まちづくりの課題を解決していくため、業務の改善や新規事業化を進める。

４　中長期的な「まち・ひと・しごと」づくりと総合計画の推進を念頭に置き、新たなスキームづくりや人材の確保・育成、財源の捻出等についても考慮し、制度設計する。

５　社会資本整備については、老朽化対策や長寿命化の計画的実施に配慮する。

６　防災・減災や暮らしを守る施策を推進し、地域防災力の強化を図る。

●各会計の予算規模　　（伸率は当初予算対比）

会計名		当初予算額	対前年度伸率
普通	一般会計	５０億６，３００万円	１．０％
特別	国民健康保険特別会計	３億２，２９７万円	４．８％
	国民健康保険診療所特別会計	３億３，９６２万円	５．０％
	後期高齢者医療特別会計	５，１６２万円	▲１．７％
	介護保険特別会計	２億５，８５４万円	１．２％
	簡易水道事業特別会計	６，９７４万円	３７．８％
	下水道事業特別会計	１億９，５５４万円	▲１３．０％
合計		６３億０，１０３万円	１．１％

一般会計当初予算における財源内訳

		歳入に占める割合	（　）内は前年度
・自主財源	１２億４，１３９万円	２４．５％	（２７．５％）
・依存財源	３８億２，１６１万円	７５．５％	（７２．５％）

※「自主財源」とは町税や手数料等の、町が自主的に収入しうる財源で、歳入全体に占める「自主財源」の割合が高いことが望まれています。

（　）内は対前年比

一般会計　歳　　出　　５０億6,３００万円（1.0%）

町が事務処理をする場合、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果をあげるようにしなければなりません。
ここでは令和２年度一般会計予算の歳出について、概要を説明します。

■１款　議　会　費　　4,８８５万円（▲3.7%）■

ここに含まれる経費は、議会の活動に要する経費で、主として議員の報酬及び費用弁償、議会の運営費等が計上されています。

⑴議　会　費　　4,８８５万円（▲3.7%）

①議　会　費　　4,８８５万円

議会事務局
電話 5-1111
内線 311,312

○議員報酬等（７人）　　2,９５６万円

- 議会議員７人の報酬等の合計です。一人当り４２２万円になります。
- 期末手当は、年２回の支給で4.5月分が支給されます。
- 議員共済会負担金は５８０万円です。

○視察研修事業　　１９４万円

- 原子力研究開発機構人形峠環境技術センターや鳥取県伯耆町議会、島根県雲南市役所などを視察する道外視察研修経費です。

○議会だより発行　　３６万円

- 年度間４回の定例議会などを中心に議会の活動をお知らせする「議会だより」の発行に要する経費で、町広報誌「ほろのべの窓」と合併で発行しています。

○議会人件費（２人）　　1,５０３万円

- 幌延町議会事務局職員の人件費で、内訳は給料７１７万円、職員手当４３３万円、共済費３５３万円です。

■2款　総　務　費　　６億4,３４４万円（▲２４.2％）■

ここに含まれる経費は、①全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費等、②町の共通経費及び通常必要とされる経費で、庁舎・出先機関の維持管理、徴税、戸籍、選挙、統計等に要する経費、③他の款に区分できない経費等が計上されています。

⑴総務管理費　　５億９,１０１万円（▲２５.５％）

総務財政課
総務Ｇ
電話 5-1111
内線 122,123
124,125

①一般管理費　　２億１,８０１万円

○町長及び副町長の人件費　　3,１３０万円

・町長及び副町長の給与は、町長が月額７１万円、副町長が月額６０万円です。期末手当は年２回で、４.５月分が支給されます。共済費は９４８万円です。

○総務人件費（１９人）　　１億3,２４６万円

・総務財政課、住民生活課及び企画政策課の一部の職員１９人の人件費で、内訳は給料6,４８７万円、職員手当3,７０１万円、共済費3,０５８万円です。

○役場全般的な管理事務経費　　3,２０９万円

・役場全般的な管理事務経費及び理事者の旅費等の経費で、主な内容は、事務補助職員人件費等３６４万円、理事者等旅費２４２万円、消耗品費１７６万円、通信運搬費３２０万円、庁舎機械警備委託料１４５万円、町例規類集整備業務委託料３４１万円及び事務機器等リース料２９７万円、人事評価システム運用費１４２万円です。

○ＩＴ機器等の管理事務経費　　1,０８５万円

・自治体ネットワーク施設保守管理委託料５９４万円、基幹系ネットワークサーバー等使用料２１６万円及び通信運搬費１５９万円が主な内容です。

○庁舎内電話設備更新　　５２８万円

・設置から１１年が経過した庁舎内の電話機及び主装置の更新費用５２８万円です。

○社会保障・税番号制度システム管理費　　６０３万円

・マイナンバー（個人番号）により、効率的に情報を管理し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤をつくるための経費です。

②自治振興費　１億5,521万円

○住民自治の振興に要する経費　４６０万円

住民生活課
生活Ｇ
電話 5-1112
内線 153, 154
155

・各集会施設の管理に要する経費１９９万円、幌延テレビ中継局設備の管理に要する経費３０万円、遠別民放ラジオ中継局設備の更新・管理に要する負担金１１４万円、自治会活動の奨励等に対する交付金８７万円が主な内容です。

○広報誌の発行に要する経費　３４０万円

・広報「ほろのべの窓」発刊に２４２万円、広報誌配付等の事務に対する委託料９４万円が主な内容です。

○情報通信施設等の維持管理経費　3,０８９万円

総務財政課
総務Ｇ
電話 5-1111
内線 122, 123
124, 125

・令和元年度に更新した、ＩＰ告知システムの運用に係る維持管理経費や、光回線供給施設の管理経費です。

○街路灯管理経費、街路灯ＬＥＤ化事業　1,２４３万円

企画政策課
企画政策Ｇ
電話 5-1114
内線 222, 223
224, 225

・街路灯の修理や電気料、既設のナトリウム灯や水銀灯６０台をＬＥＤ灯に改修する経費です。

○産業・地域振興センター運営事業　1,６７４万円

・産業・地域振興センターの運営に係る維持管理経費です。

○移住定住促進事業　2,１７８万円

・移住促進住宅４棟の維持管理経費４１万円、移住情報ＰＲ支援センター「ホロカル」の運営管理費３７万円、町内に民営賃貸住宅を建設する者に対する補助金1,２００万円、町内に持家住宅を新築・増改築、取得する者に対する補助金９００万円が主な内容です。

○移動科学館開催事業　３２４万円

・例年、国（経済産業省）と幌延町の共催により開催している『おもしろ科学館』の屋外イベント開催経費３１３万円が主な内容です。

○エネルギー関連情報収集事業　1,１２６万円

・エネルギー関連情報収集に関する事務補助職員の人件費等２９６万円、町内の児童生徒及び一般町民を対象にしたエネルギー関連施設見学会の開催費用７１４万円、深地層研究関連報告会参加旅費等７９万円が主な内容です。

企画政策課
企画政策Ｇ
電話 5-1114
内線 222,223
224,225

○深地層の研究等広報事業　１９８万円

・深地層研究の意義をＰＲするための雑誌掲載、電柱広告製作等経費１８２万円、広報イベント（工作実験教室）開催経費１６万円が主な内容です。

○幌延地圏環境研究所支援事業　３２４万円

・幌延地圏環境研究所が行う研究を支援するため、事務職員１人分の人件費相当額の補助金に要する経費です。

○ふるさと応援推進事業　７９９万円

・ふるさと納税の返礼品等に要する経費で、報償費（返礼品）５５４万円、事務の効率化を図るために導入したふるさと納税管理等システム経費１６０万円が主な内容です。

○地域コミュニティ形成事業　1,３２６万円

・地域集落機能の維持に向けた取組に係る経費で、課題把握や検証、地域コミュニティ形成、地域人材育成ネットワーク形成、地域おこし協力隊員マネジメントサポート業務委託等が主な内容です。

○集落支援活動運営事業　2,４００万円

・集落支援員３名の人件費２８８万円、地域おこし協力隊２名の人件費６４７万円、おためし地域おこし協力隊員や集落支援員活動、研修講師への謝礼２５０万円、活動旅費や地域おこし協力隊員用事務所経費等の経費７２５万円、集落支援員活動費への補助金１３７万円が主な内容です。

③財政管理費　２５８万円

総務財政課
財政Ｇ
電話 5-1111
内線 132,134

○財政管理費　２５８万円

・財務会計システムの保守点検委託料１２４万円、財務書類作成支援業務委託料９７万円が主な内容です。

④財産管理費　3,076万円

総務財政課
総務Ｇ
電話 5-1111
内線 122, 123
124, 125

○役場庁舎の維持管理に要する経費　2,531万円

・役場庁舎の維持管理費で、技術職員の人件費等３６８万円、燃料、光熱水費８９３万円及び清掃・衛生管理業務等委託料1,０１４万円が主な内容です。

⑤車両管理費　1,657万円

総務財政課
総務Ｇ
電話 5-1111
内線 122, 123
124, 125

○公用車両の運行管理に要する経費　1,057万円

・総務財政課管理車両６台の運行管理に要する消耗品費・燃料費及び修繕料等３５０万円と町有バス２台の運行業務委託料７０７万円が主な内容です。

○公用車購入事業　６００万円

・購入から１１年が経過した公用車の入替（ハイブリッド車）です。

⑥企　画　費　5,197万円

企画政策課
企画政策Ｇ
電話 5-1114
内線 222, 223
224, 225

○公共交通対策に要する経費　1,346万円

・沿岸バス㈱に対する生活交通路線の維持費補助金８７５万円、ＪＲ北海道に対する緊急的かつ臨時的な支援８５万円、町内の３駅に係る維持管理経費１８０万円、問寒別駅前トイレ修繕経費１５４万円が主な内容です。

難南駅・秘境駅キャラクター「ぬかにゃん」

下沼駅・秘境駅キャラクター「ぬまひきょん」

○地域公共交通車両整備事業　３８８万円

・地域の足としてのデマンド型地域公共交通体系を検証するため、車椅子にも対応できる車両を整備します。

○まちづくり事業に対する補助金　４００万円

・個性的で活力あるふるさとの創生を図るため、産業・経済・福祉振興事業、地域活動事業、生活環境整備事業、人材育成事業、イベント等創造事業及び町内会館整備事業に対する補助金です。

○協働のまちづくり活動支援事業に対する補助金　２００万円

・協働のまちづくりを実現するために、町民や町内団体等が実施するまちづくりに資する地域活動、総合計画や総合戦略の推進に資する活動等に対する補助金で、補助対象額によって補助率と限度額が設定されています。

企画政策課
企画政策Ｇ
電話 5-1114
内線 222,223
224,225

○第６次幌延町総合計画策定事業　４５１万円

・第６次幌延町総合計画の策定経費で、策定支援業務委託料３７７万円が主な内容です。

○幌延町強靭化計画策定事業　３３７万円

・安全・安心な地域社会の構築を推進するため、様々な大規模自然災害を想定し、発災前の事前防災・減災と、迅速な復旧・復興に資する施策を、総合的な取組として取りまとめる国土強靭化地域計画を策定します。

○幌延町まち・ひと・しごと創生事業　７９８万円

・地方創生の推進を図るための事業で、幌延町まち・ひと・しごと創生会議の開催経費４１万円、幌延産のミズナラ材を活用したワイン樽の試験製造に要する経費６５万円、ワイン試験製造業務委託料２１１万円、バイオガス事業検討支援業務委託料４４６万円が主な内容です。

○地域おこし協力隊運営事業　1,１５９万円

・観光振興や移住情報ＰＲ等の活動を実施する３人の地域おこし協力隊に要する経費です。

⑦支所及び出張所費　４１９万円

問寒別出張所
電話 6-5006

○問寒別出張所の管理事務に要する経費　４１９万円

・出張所の事務補助員人件費等３１９万円、公用車管理経費４６万円が主な内容です。

⑧交通安全対策費　２０１万円

住民生活課
生活Ｇ
電話 5-1112
内線 153,154
155

○交通安全対策に要する経費　２０１万円

・交通安全指導員１４人の人件費１１３万円、交通安全指導員防寒具等２５万円、交通安全推進協議会補助金２１万円が主な内容です。

⑵徴　税　費　2,409万円（▲18.3%）

①税務総務費　2,409万円

住民生活課
住民G
電話 5-1112
内線 143,144

○税務人件費（3人）　1,785万円

・住民生活課職員（税務担当）の人件費で、給料837万円、職員手当496万円、共済費452万円です。

○町税の賦課・徴収に要する経費　624万円

・町税の賦課・徴収に要する経費で、町税電算処理委託料290万円、総合行政システム使用料136万円、納税通知書等の印刷経費72万円、過年度税等過誤納還付金50万円が主な内容です。

⑶戸籍住民基本台帳費　2,532万円（46.1%）

①戸籍住民基本台帳費　2,532万円

住民生活課
住民G
電話 5-1112
内線 143,145
146

○住基人件費（1 人）　487万円

・住民生活課職員（戸籍住民基本台帳担当）の人件費で、給料247万円、職員手当124万円、共済費116万円です。

○戸籍住民基本台帳事務に要する経費　2,045万円

・住民基本台帳ネットワークシステムやコンビニ交付システムに要する通信費やシステム使用料等787万円、宗谷5町村戸籍システム共同利用負担金321万円、戸籍情報システム、戸籍附表システム改修経費642万円が主な内容です。

⑷選　挙　費　23万円（▲97.3%）

①選挙管理委員会費　23万円

選挙管理委員
会事務局
電話 5-1111
内線 122,123
124,125

○選挙管理委員会の運営に要する経費　23万円

・選挙管理委員4人の報酬や選挙管理システム経費が主な内容です。

⑸統計調査費　279万円（286.2%）

①統計調査費　279万円

企画政策課
企画政策G
電話 5-1114
内線 222,223
224,225

○統計調査に要する経費　279万円

・今年度は、国勢調査、経済センサス（活動調査準備、調査区管理）、農林業センサス（事後事務）、工業統計調査、学校基本調査が行われます。

■3款　民　生　費　　9億7,314万円（37.8%）■

ここに含まれる経費は、地域福祉の推進、高齢者、障がい者及び児童等の福祉に要する経費が計上されています。

⑴社会福祉費　　7億8,490万円（50.1%）

①社会福祉総務費　　3億3,370万円

○社会福祉人件費（6人）　　4,011万円

・保健福祉課及び住民生活課の一部の職員6人の人件費で、内訳は給料1,956万円、職員手当1,107万円、共済費948万円です。

○幌延町社会福祉協議会への補助金　　502万円

・社会福祉法人幌延町社会福祉協議会の事務局長人件費502万円を補助します。

保健福祉課
福祉G
電話 5-1113
内線 163,164

○外国人介護福祉人材育成支援協議会への負担金　　530万円

・本年度から、外国人留学生への奨学金等の支援事業や介護福祉施設等とのマッチング事業などの活動を実施する協議会へ参加します。

○北星園民営化支援事業　　8,108万円

・北星園の民営化に伴う経費77万円、グループホーム建設に要する経費8,031万円の支援が主な内容です。

○新婚生活応援事業　　150万円

・経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、一世帯30万円を上限に新婚生活を支援する経費です。

○婚活支援事業　　100万円

・少子化対策として独身男女の出会いの場の提供など、幌延町婚活支援協議会が実施する婚活イベントに対する補助金100万円です。

○冬の生活応援事業　　180万円

・高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯の低所得者世帯に対し、冬季暖房用燃料の購入費の一部を助成する事業です。

○市民後見人制度推進事業　５６１万円

保健福祉課
保健Ｇ
電話 5-1790
内線 173,174

・市民後見人養成研修修了者を対象にフォローアップ研修の実施や、啓発活動や権利擁護に関する業務を、幌延町社会福祉協議会が運営する『幌延町成年後見支援センター』に業務委託する経費です。

○国民健康保険特別会計への繰出金　2,４７５万円

住民生活課
生活Ｇ
電話 5-1112
内線 153,154
155

・国民健康保険の財政基盤を安定させるため、一般会計からの繰出金で、内訳は保険基盤安定分1,３６６万円、人件費等充当分９６９万円、出産育児一時金分８４万円、財政安定化支援事業分５６万円です。

○国民健康保険診療所特別会計への繰出金　１億6,５６６万円

国保診療所
事務局
電話 5-1221

・国民健康保険診療所に対して、診察料等の収入で補えない運営費を一般会計から繰出します。

②国民年金費　７６万円

○国民年金事務に要する経費　７６万円

保健福祉課
福祉Ｇ
電話 5-1113
内線 163,164

・総合行政システム改修業務４５万円、システム使用料２０万円が主な内容です。

③老人福祉費　３億7,６６８万円

○後期高齢者医療特別会計への繰出金等　3,５６６万円

住民生活課
生活Ｇ
電話 5-1112
内線 153,154
155

・７５歳以上を対象とした後期高齢者医療制度は、北海道の市町村が加入する広域連合が運営主体です。一般会計から後期高齢者医療特別会計へ、繰出金3,３５８万円（事務費分２８８万円、療養給付費負担分2,１４１万円、保険基盤安定分９２９万円）を繰出します。また、広域連合へ事務費負担金２０８万円を納付します。

○介護保険特別会計への繰出金　7,７３１万円

保健福祉課
福祉Ｇ
電話 5-1113
内線 163,164

・保険事業勘定の繰出金として、介護保険給付費総額１億9,２８４万円の１２.５％で2,４１１万円、地域支援事業１７０万円、低所得者保険料軽減事業３５９万円、職員給与費（４人分）3,０８９万円及び総務費関係９７８万円などで合計7,００７万円を一般会計から繰出します。
・介護サービス事業勘定では、介護支援専門員１人の人件費等から計画作成料を控除した額７２４万円を一般会計から繰出します。

保健福祉課
福祉G
電話 5-1113
内線 163,164

○長寿まつりの開催に要する経費　９８万円

・長寿を祝う『長寿まつり』を開催しています。75 歳以上の方に案内し、喜寿（満 77 歳）、米寿（満 88 歳）及び白寿（満 99 歳）の節目にお祝い金を贈呈します。

○老人福祉施設の管理に要する経費　１５８万円

・下沼寿の家の管理に要する経費で、本年度は屋根鉄板葺き替え修繕１０４万円が計画されています。

○高齢者生活支援事業　４９８万円

・高齢者の介護予防を推進し、自立した生活を確保できるよう、除雪サービスや給食サービス等の生活に必要な支援を行います。

○ホームヘルプサービス支援事業補助金　1,１７９万円

・幌延町社会福祉協議会が経営する訪問介護事業所における収入不足分1,１７９万円を補助します。

○緊急通報システムに要する経費　９９万円

・緊急事態に対処するため、高齢者の単身世帯等に緊急通報システムを貸与します。今年度は１６台の運用を予定しています。

○老人クラブへの補助金　４８万円

・幌延町老人クラブ連合会及び４地区の老人クラブの活動に対する補助金です。

○こざくら荘支援事業　4,８０９万円

・幌延福祉会が運営するこざくら荘の運営費4,５３４万円及びこざくら荘の厨房エアコン取替に対して２７５万円の補助金です。

○こざくら荘ボイラー設備改修支援事業　１億9,１７４万円

・幌延福祉会が実施する、こざくら荘のペレットボイラー設置工事に係る施設整備費に対して補助します。

○介護保険給付外交通費助成事業　１７万円

・町内の介護保険サービス事業所から、介護サービスの提供を受けた場合に支払った介護保険給付外交通費相当額を助成します。

④障害者福祉費　7,３７６万円

○障害者介護給付・訓練等給付費　5,８１２万円

保健福祉課
福祉Ｇ
電話 5-1113
内線 163,164

・障害者（児）の支援に要する給付費で、内訳は施設支援1,８９９万円、居宅支援3,３９２万円、障害者補装具１００万円、障害児通所支援３１３万円、計画相談支援１０８万円となっています。
（国１/２、道１/４、町１/４の負担割合で、町の負担額は1,４５３万円です。）

○障がい者基本計画等策定支援業務　３８７万円

・障がい者基本計画及び第６期障がい者福祉計画、第２期障がい児福祉計画策定支援業務の委託料です。

○心身障がい者等通院交通費助成事業　７８万円

・心身障がい者（児）が道内の医療機関や通所施設等への通院に要する交通費及び宿泊費を助成します。

○重度心身障害者医療給付に要する経費　４５７万円

住民生活課
生活Ｇ
電話 5-1112
内線 153,154
155

・重度心身障害者医療給付費３４２万円、システム使用料９９万円が主な内容です。

⑵児童福祉費　１億8,８２４万円（2.7%）

①児童福祉総務費　1,２８３万円

○放課後児童クラブ運営事業　５７０万円

保健福祉課
福祉Ｇ
電話 5-1113
内線 163,164

・幌延放課後児童クラブ運営協議会が運営している『放課後児童クラブ』に対して、町では放課後児童指導員等５人を雇用し、運営をサポートします。

○出産祝金及び養育手当支給事業　７０８万円

・子育て家庭の育児支援強化を図るため、第２子以降を出産した場合に出産祝金を支給し、満１歳になるまで養育手当として月額１万６千円を支給します。

☆出産祝金
第２子……１５万円
第３子……３０万円
第４子……５０万円
第５子以降…１００万円

②児童措置費　3,６０１万円

保健福祉課
福祉Ｇ
電話 5-1113
内線 163,164

○児童手当支給に要する経費　3,６０１万円

・家庭等の生活の安定を図り、次世代の社会を担う児童生徒の健全な育成を促進する観点から、中学校修了までの児童生徒を対象に、児童手当を支給する制度です。（一般町民分3,１０８万円、町職員分４９３万円）支給月は、原則、６・１０・２月に４ヶ月分を支給します。

③母子福祉費　８４４万円

住民生活課
生活Ｇ
電話 5-1112
内線 153,154
155

○ひとり親家庭及び子ども医療給付費に要する経費　８４４万円

・高校生までの医療費（入院・通院・調剤）について、全額を給付対象としています。

④児童福祉施設費　１億3,０９６万円

○児童福祉施設人件費（１３人）　8,４０９万円

・認定こども園１１人、子育て支援センター１人及び問寒別へき地保育所１人の人件費で、内訳は給料4,１２９万円、職員手当2,２９７万円、共済費1,９８３万円です。

○認定こども園の運営に要する経費　3,７６６万円

認定こども園
電話 5-1254

・認定こども園の運営経費で、保育補助員等の人件費2,３８４万円及び児童の給食材料、教材等の需用費1,０９４万円が主な内容です。

○問寒別へき地保育所の運営に要する経費　５３８万円

・問寒別へき地保育所の運営経費で、保育補助員等の人件費３９８万円及び児童の教材や、光熱水費等の需用費１０４万円が主な内容です。

○子育て支援センターの運営に要する経費　３７０万円

・子育て支援センターの運営経費で、保育補助員の人件費３１３万円及び子育て支援講習会等の開催経費３３万円が主な内容です。

○ファミリー・サポート・センター運営事業　１３万円

・ファミリー・サポート・センターの運営経費で、事業に伴う保険料６万円やファミサポ講習会の開催経費５万円が主な内容です。

■4款　衛　生　費　　3億0,248万円（0.6%）■

ここに含まれる経費は、住民の健康増進、生活環境の保持のための、保健衛生費、一般廃棄物処理費負担金等の経費が計上されています。

⑴保健衛生費　　1億5,296万円（▲5.0%）

①保健衛生総務費　　6,763万円

○保健衛生人件費（7人）　　4,225万円

・保健福祉課及び住民生活課の一部の職員７人の人件費で、内訳は給料2,163万円、職員手当1,072万円、共済費990万円です。

○公衆浴場（憩いの湯）の維持管理に要する経費　　1,823万円

保健福祉課
福祉G
電話 5-1113
内線 163, 164

・老人福祉センター（憩いの湯）の維持管理費です。燃料費、光熱水費等の需用費で1,057万円、管理委託料750万円などが主な内容です。

○患者輸送車両運行に要する経費　　585万円

住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 153, 154
155

・問寒別・幌延間を月曜日から土曜日（祝日を除く）まで1日1往復、幌延・下沼方面の火・金曜日の週2回等を運行する患者輸送車両運行業務委託料570万円が主な内容です。

○幌延町医療職員養成修学資金貸付事業　　120万円

・医師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校又は養成所に在学する方で、将来、町の職員として医療業務に従事しようとする方に対し、その修学に必要な資金を貸付けし、医療業務に従事する優秀な町職員の育成を図ることを目的に実施しています。

②予　防　費　1,006万円

○予防事業に要する経費　996万円

保健福祉課
保健Ｇ
電話 5-1790
内線 174, 175
176

・４種混合（ポリオ・破傷風・ジフテリア・百日咳）、２種混合（破傷風・ジフテリア）、ＭＲ（麻しん、風しん）、ＢＣＧ、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、高齢者肺炎球菌（６５歳）、インフルエンザ（６５歳以上等）、日本脳炎及びＢ型肝炎の定期予防接種や、急性耳下腺炎、インフルエンザ（中学生以下）、ロタリックス、高齢者肺炎球菌（６６歳以上の定期対象外）及び帯状疱疹の任意予防接種に関する費用です。

③保健推進費　1,674万円

○母子保健に要する経費　648万円

・子どもの成長等を確認するための乳幼児健診、子育てを支援するための相談会などに要する経費のほか、妊産婦健康診査料や不妊治療費、新生児の聴覚検査等に対する助成を実施しています。

○保健推進に要する経費　1,026万円

・健康運動教室など健康増進計画事業の実施や特定健康診査、早期発見のためのがん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）、骨粗しょう症検診等に要する経費です。

④環境衛生費　499万円

住民生活課
生活Ｇ
電話 5-1112
内線 153, 154
155

○環境衛生管理に要する経費　490万円

・墓地、斎場、霊柩車の管理運営に要する経費で、墓地管理経費２７万円、斎場管理委託料等３６９万円及び霊柩車等運行業務に係る経費９０万円が主な内容です。

⑤保健施設費　5,３５４万円

○保健センターの維持管理に要する経費　４７５万円

・保健センターの管理運営に要する経費で、消耗品、燃料、光熱水費等の需用費３０７万円、施設管理の外部委託料１４４万円が主な内容です。

保健福祉課
保健Ｇ
電話 5-1790
内線 174, 175
176

○歯科診療所の管理運営に要する経費　4,８７９万円

・歯科診療所の管理運営に要する経費で、診療業務委託料4,７５８万円、老朽化した診療機器の更新８９万円が主な内容です。

住民生活課
生活Ｇ
電話 5-1112
内線 153, 154
155

⑵清掃費　１億3,９１５万円（2.2%）

①じん芥処理費　１億1,２７１万円

・ごみ処理に係る西天北五町衛生施設組合への負担金です。

住民生活課
生活Ｇ
電話 5-1112
内線 153, 154

②し尿処理費　2,６４４万円

・し尿処理に係る西天北五町衛生施設組合への負担金です。

☆西天北五町衛生施設組合への負担金１億3,９１５万円とは？

・西天北五町衛生施設組合は、ごみ及びし尿を処理するため、幌延町、豊富町、天塩町、遠別町、中川町の５町が共同で設立した組合です。
運営費は、５町からの負担金で賄われています。
令和２年度予算の主な歳出は、人件費3,６１４万円、普通建設事業費５億2,２２１万円、施設管理経費等４億6,４８４万円で、合計１０億2,３１９万円です。

⑶上水道費　1,０３７万円（１９３.8%）

①簡易水道費　1,０３７万円

建設管理課
管理Ｇ
電話 5-1116
内線 256, 257

○簡易水道事業会計への繰出金　1,０３７万円

・簡易水道事業会計の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、繰出基準となる建設改良費分の１／１０や、簡易水道事業債元利償還金の１／２及び過疎・辺地債分を繰出します。

■６款　農林水産業費　６億0,０３０万円（１８.０%）■

ここに含まれる経費は、農業委員会、農業対策の事務組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で畜産物の生産、農業土木、畜産振興及び林業に関する経費です。

⑴農業費　５億3,８４９万円（１８.２%）

①農業委員会費　６４５万円

農業委員会
事務局
電話 5-1115
内線 232,233

○農業委員会の管理運営に要する経費　６４５万円

・農業委員９人の報酬２１１万円、事務補助職員人件費等２９８万円が主な内容です。

②農業振興費　１億9,１４９万円

○農業振興対策人件費（５人）　3,８３１万円

・農業委員会事務局、産業振興課の一部の職員５人の人件費で、内訳は給料1,７５１万円、職員手当1,１８７万円、共済費８９３万円です。

○農業振興対策に要する経費　1,０８９万円

産業振興課
農林G
電話 5-1115
内線 242,243
244

・酪農家の経営の安定や改善のため、負債償還に対する利子補給費の内訳は、農業経営基盤強化資金１７万円、大家畜経営改善支援資金１万円、大家畜特別支援対策事業４０万円、畜産経営維持緊急支援事業７万円及び畜産経営改善緊急支援事業１８万円です。この他に、幌延町鳥獣被害対策実施隊委員に係る経費２７万円、北海道から派遣されている職員の人件費負担金９５２万円が主な内容です。

○幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業　1,５００万円

・酪農及び肉用牛の生産施設規模拡大による生産基盤強化と近代化施設の整備による労働負担の軽減を図るため、生産施設及び機械設備の整備に要する経費の１／２を補助します。

○中山間地域等直接支払事業　9,１７５万円

・中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止と農業の持つ多面的機能の維持増進を目的に実施しています。令和２年度から第５期対策となり、対象面積6,００８ha、対象農家９１戸、対象集落１集落の予定となっています。

産業振興課
農林G
電話 5-1115
内線 242,243
244

○幌延町農業地域振興整備計画策定事業　４１０万円

・昨年度から２年計画で幌延町農業地域振興整備計画の策定を実施しています。今年度は、農用地利用データ作成、付図類作成、計画書及び基礎資料作成支援、農業振興地域管理システムの導入、農用地利用計画図出力等を実施します。

○担い手対策事業　５０万円

・農業実習生対策、農村花嫁対策及び就農支援対策の推進等を実施する幌延町酪農担い手育成センターへの負担金です。幌延町農業協同組合も同額の５０万円を負担して運営しています。

○酪農支援対策事業　８７２万円

・幌延町農業協同組合が実施するコントラクター事業の組合負担経費の１／２を補助します。

○多面的機能支払事業　７９８万円

・排水路等の土砂除去や施設の軽微な補修など、農地維持を目的に実施しています。対象面積は6,１４０ha、対象農家１００戸、対象集落３集落となっています。

○幌延町生乳生産拡大事業　1,０００万円

・搾乳牛の増頭による生乳生産量の拡大に向けて、初任牛の購入に対し、１頭につき２０万円を上限に補助します。

○幌延町新規就農者支援事業　２７４万円

・幌延町内で新たに酪農を営もうとする方に対して、新規就農者経営自立安定補助金を支給します。

○農業次世代人材投資事業　１５０万円

・次世代を担う農業者となることを志向する青年就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付します。

③畜産業費　7,２７７万円

○町営草地の管理運営に要する経費　5,９９７万円

・㈲幌延町畜産振興公社正職員４人及び臨時職員４人の人件費や草地の管理に必要な経費の支出合計6,１３０万円から自主財源２３２万円を差し引いた額5,８９８万円を委託料として計上しています。その他、町営草地運営委員に係る経費６万円や施設の火災、自動車保険料６０万円及び自動車重量税１２万円が主なものです。

○酪農の経営基盤強化のための補助金　1,212万円

産業振興課
農林G
電話 5-1115
内線 242,243
244

・酪農家の経営基盤強化のための各種事業に対して補助します。
酪農ヘルパー利用組合事業への補助金680万円、畜産共進会出陳経費の補助金34万円、乳牛検定組合事業への補助金250万円、生乳成分検査事業に対する補助金118万円及び家畜伝染病救済対策互助会への補助金130万円です。

④農道整備費　63万円

○私道除雪対策事業　63万円

・私道延長100m以上の農家等に除雪経費の1／2を補助します。
対象戸数は8戸、除雪延長1,690mです。

⑤草地開発費　3,202万円

○町営草地幌延団地管理事業　3,202万円

・幌延地区国営草地開発事業で実施した町営草地幌延団地の牧草収穫業務の利用組合への委託料です。委託料は幌延西・サロベツ利用組合（166.75ha）1,450万円、下沼南利用組合（117.62ha）1,023万円、下沼北利用組合（83.86ha）729万円で、利用組合に対する乾草売払収入が財源です。

⑥農地開発費　2億1,835万円

○農業用排水路改修事業　213万円

産業振興課
農林G
電話 5-1115
内線 245,261

・幹線的な明渠排水路の土砂を除去し、支線、付帯排水路の滞水解消により農作業の効率化を図る経費です。

○かんがい施設管理に要する経費　231万円

・幌進地区国営かんがい排水事業で整備した施設の管理経費で、修繕料、光熱水費等の需用費94万円、監視機器の通信費、施設管理に係る手数料等の役務費51万円、測定機器保守管理委託料45万円、水源施設の維持管理に係る重機等借上料42万円が主な内容です。

○農業施設補修事業　２００万円

・地域活動団体等が、農業施設の維持補修等を実施した場合の経費を助成します。

産業振興課
農林Ｇ
電話 5-1115
内線 245,261

○問寒別地区道営畑地帯総合整備事業　8,２９０万円

・問寒別地区農業用水道施設の老朽化や水質悪化等から、３箇所の水源及び浄水施設の統廃合を含めた取水施設、管路等の改修を道営事業で実施します。
平成２５年度から令和３年度までの９年計画で実施し、受益戸数は５３戸、総事業費１６億6,９００万円の予定で、今年度は加圧ポンプ室、配水池及び配水管路の整備を予定しています。

○問寒別地区農業用水道施設改修事業　3,０７７万円

・問寒別地区道営畑地帯総合整備事業において整備した、農業用水道施設管路に接続する給水管の調査設計業務を、昨年度から実施しています。

○上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業　4,８３３万円

・開進地区農業用水道施設の老朽化、水質悪化等解消のため、上幌延地区と統廃合を含めた取水施設、管路等の改修を道営事業で実施します。
平成２７年度から令和２年度までの６年計画で実施し、受益戸数は４３戸、総事業費６億6,６００万円で、今年度は最終年度となり、薬注施設や配水管路の整備を実施します。

○上幌延開進地区農業用水道施設改修事業　4,６４６万円

・上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業において整備した、農業用水道施設管路に接続する配水管等を、令和２年度から令和４年度で整備します。

⑦地籍調査費　3,２０２万円

農業委員会
事務局
電話 5-1115
内線 232,233

○地籍管理に要する経費　１２０万円

・地籍調査の成果を適正に管理するため、地籍電算機等保守管理委託料１０３万円が主な内容です。

⑧辺地整備事業費　1,５５８万円

○農業用水道の管理に要する経費　４８０万円

・農業用水道管理組合が管理する農業用水道施設の修繕や維持管理に要する経費です。

建設管理課
管理Ｇ
電話 5-1116
内線 256,257

○農業用水道施設改修事業　６８０万円

・北進地区の橋梁添架管撤去及び音類地区の漏水探査用量水器５基の新設及び更新を実施します。

○農業用水道水道管移設事業　３７３万円

・橋梁の架替工事に伴う支障水道管を移設します。

⑵林業費　6,１８１万円（１6.0%）

①林業振興費　3,５２７万円

○林業振興人件費（1 人）　５５３万円

・産業振興課職員（林政担当）の人件費で、内訳は給料２８２万円、職員手当１４６万円、共済費１２５万円です。

産業振興課
農林Ｇ
電話 5-1115
内線 246

○有害鳥獣駆除に要する経費　1,５８２万円

・近年増加傾向にあるエゾシカ、アライグマ等有害鳥獣駆除のための対策経費です。経費の内訳は、有害鳥獣駆除の委託料1,０９９万円、死体処理手数料４３７万円、捕獲用罠購入等４６万円です。

○みどりの環境づくり推進事業　３５万円

・新生児誕生記念植樹等に要する経費です。

○民有林造林促進事業　２９万円

・民有林造林促進のため、下刈経費を補助します。

○森林整備促進事業　４２８万円

・森林資源の効率的な活用に向けて、森林の現状把握調査を実施し、民有林整備の促進を図ります。また、地域林政アドバイザーによる森林・林政行政の支援体制を構築します。

②造林費　2,654万円

○造林事業に要する経費　325万円

・町有保安林内集材路の維持作業や森林保険に要する経費です。

○未来につなぐ森づくり推進事業　797万円

・未来につなぐ森づくり推進事業の補助金797万円で、事業内容は、伐採跡地や未立木地の植栽25.0ha です。

○町有林整備事業　1,532万円

・町有林の整備は、下刈46.33ha、間伐6.8ha、保育間伐2.52ha、更新伐5.0ha 及び樹下植栽5.0ha を実施します。

産業振興課
農林G
電話 5-1115
内線 246

■7款　商　工　費　1億5,449万円（▲1.2%）■

ここに含まれる経費は、商工業の振興、観光施設の管理、観光イベント事業等の経費が計上されています。

⑴商工費　1億5,449万円（18.2%）

①商工振興費　1億0,843万円

○商工振興人件費（2人）　1,342万円

・企画政策課職員（商工観光担当）の人件費で、内訳は給料632万円、職員手当390万円、共済費320万円です。

○幌延町商工業振興対策事業に対する補助金　1,707万円

・幌延町商工会育成事業として1,066万円補助します。内訳は、経営指導員等人件費分1,026万円、事務費等分40万円です。
・町内の商工業の振興を目的としたプレミアム商品券の発行経費に対して566万円を補助します。
・幌延町商工業経営安定化対策事業に対して75万円を補助します。

企画政策課
企画政策G
電話 5-1114
内線 225,226

○幌延町中小企業融資事業　3,000万円

・商工会員の事業振興に資する資金貸付で、商工会員は預託金の3倍までの融資枠を利用できます。預託先は稚内信用金庫です。

企画政策課
企画政策Ｇ
電話 5-1114
内線 225,226

○幌延町商工業等振興促進事業　3,000万円

・商工業者等が実施する施設の新設、改修及び取得並びに従業員確保に資する施設改修に対する補助金です。

○幌延町商工業経営力向上促進事業　1,500万円

・商工業者等が実施する機械設備等の購入に対する補助金です。

○幌延町商工業人材育成支援事業　60万円

・商工業者等の人材育成に要する費用（従業員の資格取得等）に対する補助金です。

○幌延町商工業雇用促進事業　180万円

・商工業者等が事業拡大等により、新たな常用労働者を雇用した場合に、雇用奨励金を交付します。

②観光費　4,606万円

○観光施設維持管理等観光振興に要する経費　596万円

・観光施設維持管理費等、観光振興に要する経費の主な内容は、ビジターセンターや名山台展望公園施設等、トナカイ観光牧場の花壇以外の観光施設管理経費551万円、観光 PR に要する経費45万円です。

○トナカイ観光牧場の花壇管理に要する経費　592万円

・トナカイ観光牧場の花壇管理に要する作業員の人件費、肥料、花の苗購入費などが主な内容です。

○トナカイ観光牧場管理委託事業　1,670万円

・指定管理者の㈱幌延町トナカイ観光牧場に、トナカイ観光牧場の施設管理業務を委託しています。収支計画は、トナカイ貸出や花販売等の収入730万円、施設管理経費等の支出2,400万円で、差引1,670万円の収支不足が見込まれるため、不足分を委託料として支出します。

企画政策課
企画政策Ｇ
電話 5-1114
内線 225,226

○各種イベントに要する経費　８２５万円

・第５０回ほろのべ名林公園まつり開催に要する経費は７１３万円です。８月の第２土・日曜日に開催を予定しています。歌謡ショー、キャラクターショー、観光大使ステージショー、大道芸、秘境駅フェスタステージショーやツアーなどを開催するほか、幌延産和牛の提供を予定しています。
・第２１回トナカイホワイトフェスタ開催に要する経費は１１２万円です。１２月中旬の日曜日に開催を予定しています。

○幌延町観光ＰＲ促進事業　１８３万円

・平成２９年度に増刷した幌延ガイドブックの内容改訂と増刷２万部の経費です。

○幌延町観光協会育成事業　１２５万円

・幌延町観光協会は、観光事業の振興に取組んでおり、加盟団体の負担金３０万円及びサロベツ太鼓・問寒別盆踊り助成金３５万円を補助するとともに、観光大使活動費として６０万円を補助します。

○スノーカイト大会誘致事業　１０万円

・スノーカイト大会の継続的な開催に向けて、体験会や大会運営費用の一部を補助します。

○幌延町・豊富町広域観光促進事業　１００万円

・道外からの観光客誘致に向けて、冬季体験観光商品のテスト販売によるニーズ調査や、両町合同観光パンフレットの増刷を予定しています。

○食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業　５０６万円

・幌延産『食』ブランドの創出や、まちの拠点検討調査、ワークショップの開催等を実施します。

■8款　土　木　費　　8億8,395万円（17.0%）■

ここに計上された経費は、土木管理関係、土木共通事務等に要する経費及び道路橋梁費、河川費、都市計画費及び住宅管理費等です。

⑴土木管理費　　4,257万円（▲12.5%）

①土木総務費　　4,257万円

○土木総務人件費（7人）　　3,721万円

・建設管理課職員（公営住宅、上下水道担当を除く。）の人件費で、内訳は給料1,550万円、職員手当1,329万円、共済費842万円です。

○土木行政に要する経費　　536万円

・土木行政一般に要する経費で、事務補助員人件費等105万円、公用車管理経費59万円、大型コピーや土木積算システム等の借上料、使用料117万円、道路台帳補正委託料190万円が主な内容です。

建設管理課
管理G
電話 5-1116
内線 253, 255

⑵道路橋梁費　　6億0,181万円（17.0%）

①道路維持費　　3億1,008万円

○町道一般補修に要する経費　　7,523万円

・道路維持車両車検・修繕料	108万円
・道路標識、視線誘導標取替等	538万円
・道路横断管修繕料	1,654万円
・管渠清掃委託料	440万円
・町道維持補修委託料	3,703万円
・構造物等復旧調査業務	106万円
・車両借上料	339万円
・町道維持補修用材料費	480万円

建設管理課
建設G
電話 5-1116
内線 253, 263

○町道除雪に要する経費　　1億3,955万円

・道路維持車両車検・修繕料	1,050万円
・幌延地区（75 路線 除雪 70,383m 排雪 16,054m）	8,456万円
・問寒別地区（27 路線 除雪 41,210m 排雪 2,889m）	2,631万円
・道道浜里下沼線（除雪8,600m）	428万円
・町道雄興4号線（除雪300m）	24万円
・防雪柵設置撤去：幌延地区（8路線1,598m）	993万円

建設管理課
建設G
電話 5-1116
内線 253,263

○町道補修事業　６５３万円

・町道区画線補修事業　２７５万円
　実線延長7,000m、破線延長7,000m、Ｔ字マーク５箇所
・町道舗装補修事業　３７８万円
　道路・橋梁段差補修（オーバーレイ舗装）

○建設機械整備事業　4,３２９万円

・幌延地区用の除雪専用車（７ｔ）１台を購入します。

○問寒別除雪センター整備事業　4,５４８万円

・問寒別除雪センターの車庫棟（鉄骨造平屋建・延床面積１３９.９１㎡）を新築します。

②道路新設改良費　8,４１０万円

○町道問寒中問寒線道路改良事業　8,４１０万円

・計画延長1,１６０m（台川地先から泉橋付近まで）
　車道幅員7.0m　嵩上げ、路盤入替、横断管入替
・実施延長６６０m　車道幅員7.0m　嵩上げ、路盤入替、
　横断管入替２箇所

③橋梁維持費　1,３５１万円

○橋梁点検事業　1,２００万円

・近接目視点検（２巡目～橋梁定期点検９０橋）
・本年度実施橋梁２３橋　※翌年度以降も継続実施

④橋梁新設改良費　１億9,４１２万円

○橋梁長寿命化改修事業　１億9,４１２万円

・橋梁改修工事
　問寒橋（問寒中問寒線）　橋長１１５.5m　有効幅員5.5m
　七号橋（中問寒上問寒線）　橋長５８.5m　有効幅員7.0m
・橋梁架替工事
　楓橋（問寒１１号線）　ボックスカルバート、支障水道管移設
・橋梁改修工事実施設計
　下平橋（雄興１号線）　橋長１５５.５８m

⑶都市計画費　１億6,065万円（14.5%）

①公園費　4,578万円

建設管理課
管理Ｇ
電話 5-1116
内線 254

○公園の維持管理に要する経費　1,036万円

・ふるさとの森森林公園、名林公園、山村広場、問寒別農村公園などの維持管理経費です。山村広場や名林公園施設などの補修費用１２９万円、草刈、枝払い等の経費２３３万円及び管理業務委託１９０万円、ふるさとの森森林公園遊歩道補修事業１０４万円、名林公園環境整備事業２２７万円が主な内容です。

○山村広場遊具施設整備事業　3,542万円

・山村広場の木製遊具解体、大型複合遊具新設経費です。

②下水道費　１億1,487万円

建設管理課
管理Ｇ
電話 5-1116
内線 256,257

○下水道事業特別会計繰出金　１億1,487万円

・下水道事業会計の収支に不足する財源を一般会計から繰出します。一般管理費に要する経費７１５万円、下水道施設管理費に要する経費3,８６７万円、個別排水施設管理費に要する経費４９７万円、公債費に要する経費4,５３４万円、予備費に要する経費５０万円及び投資事業分1,８２４万円です。

⑷住宅費　7,790万円（52.6%）

①住宅管理費　2,940万円

○公営住宅人件費（１人）　８７６万円

・建設管理課職員（公営住宅担当）の人件費で、内訳は給料４４８万円、職員手当２１６万円、共済費２１２万円です。

○公営住宅の維持管理に要する経費　1,826万円

建設管理課
管理Ｇ
電話 5-1116
内線 254

・公営住宅の修繕料1,１０５万円、雪庇落とし・除雪作業等１３８万円、エレベーター等の設備保守委託料２１６万円及び公営住宅管理システム使用料５０万円が主な内容です。

○特定公共賃貸住宅家賃補助　２３８万円

・特定公共賃貸住宅の入居を促進するための補助制度です。特定公共賃貸住宅の家賃から、職場で支給されている住宅手当等を差し引き、公営住宅の基準家賃に相当する額を超える額を補助します。

②住宅建設費　4,８５０万円

建設管理課
管理Ｇ
電話 5-1116
内線 254

○公営住宅長寿命化改修事業　4,８５０万円

・問寒別団地１・２号棟（ＲＣ造２階建）の屋上防水・外壁塗装補修工事を実施します。

⑸河　川　費　１０２万円（4.7％）

①河川費　１０２万円

建設管理課
管理Ｇ
電話 5-1116
内線 253, 255

○樋門・樋管管理に要する経費　１０２万円

・北海道から委託を受けている管理河川の樋門・樋管３８基の管理経費で、管理人謝礼６０万円及びその他消耗品費等４２万円です。

■９款　消　防　費　１億4,４５７万円（▲２０.４％）■

ここに計上された経費は、消防業務のみならず、広く風水害・地震・津波を含んだ災害防除又は災害が生じた場合の被害の軽減のための全ての活動経費です。

⑴消　防　費　１億4,４５７万円（▲２０.４％）

①常備消防費　１億３,８５８万円

総務財政課
総務Ｇ
電話 5-1111
内線 122, 123

○北留萌消防組合負担金　１億３,８５８万円

・留萌管内苫前町以北で構成している一部事務組合「北留萌消防組合」に対する負担金です。内訳の主な内容は、次のとおりです。
◇議会本部負担金～均等割７０万円、規約割1,００６万円
◇幌延支署費～職員１３人の人件費9,５４２万円、旅費、需用費２０３万円、通信運搬費１３１万円他
◇消防団費～団員６１人の人件費２００万円、費用弁償２７１万円、各協会等負担金１９６万円 他
◇消防施設費～燃料費、光熱水費６２８万円、無線設備保守点検等委託料１４２万円、消防指令車１台更新８９９万円 他

②防災費　５９９万円

○防災対策事業　５００万円

・防災用備蓄品及び資機材等を計画に基づき順次整備します。
・木造住宅の耐震診断や耐震改修費用に対して補助します。

■１０款　教　育　費　　３億8,６２２万円（▲7.1％）■

ここに計上された経費は、教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の経費です。また、青少年の非行防止や女性学級、高齢化社会における生涯学習、スポーツ、芸術・文化の振興の推進が、次代の住民育成の上にも大切な施策となっています。

⑴教育総務費　　7,８４０万円（2.9％）

教育委員会
総務学校Ｇ
電話 5-1117
内線 212,213
214

①教育委員会費　　１０２万円

○教育委員の活動経費　　１０２万円

・教育委員４人の活動経費です。報酬７６万円、費用弁償１７万円が主な内容です。

②事務局費　　5,２３３万円

○教育総務人件費（６人）　　5,０１８万円

・教育長、教育次長及び総務学校Ｇ職員の人件費で、給料2,３９２万円、職員手当1,３５１万円、共済費1,２７５万円です。

③教育振興費　　2,２５７万円

○学校運営協議会、教育研究所及び児童生徒就学援助等教育振興に要する経費　　７６０万円

・学校運営協議会委員報酬３８万円、教職員健康診断手数料８８万円、各種教育振興協議会等負担金２８万円、教育研究所補助金８０万円、中体連参加費補助金１０１万円及び要保護・準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費２７４万円が主な内容です。

○情報教育研究推進事業　　３７７万円

・幌延情報教育センターの運営経費、テレビ会議システムを利用した遠隔授業や交流授業に要する経費及び情報通信機器の活用を推進するための経費で、情報教育セミナー講師やＩＣＴ支援員への謝礼４０万円、情報通信機器導入先進地視察等の旅費２５万円、各学校の情報機器保守管理業務委託料１６５万円が主な内容です。
また、今年度から国の学術情報ネットワークを活用した、新たな遠隔教育に取組むための経費１２１万円を計上しています。

教育委員会
総務学校Ｇ
電話 5-1117
内線 212,213
214

○特別支援教育支援員配置に要する経費　２６４万円

・通常学級において支援を必要とする児童のために、幌延小学校に特別支援教育支援員を２名配置します。

○外国語教育推進事業　７７８万円

・小学校及び中学校の教科学習で、児童生徒が直接ネイティブ・スピーカーから生きた言語を学ぶことができる環境を整備するため、外国語指導助手の派遣業務や外国語教育等学習支援員を１名配置します。

○子どもの心サポート相談員配置に要する経費　４３万円

・生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる、第三者的な存在となる相談員を幌延中学校に１名配置します。

○児童生徒学力向上支援事業　３５万円

・漢字と英語の知識習得に向けた積極的な学習を支援するため、令和元年度から「漢字検定」と「英語検定」の検定料の助成を実施しています。

②教員住宅費　２４８万円

○教員住宅の維持管理に要する経費　２４８万円

・教員住宅の修繕料２２０万円が主な内容です。

⑵小学校費　１億1,１４６万円（9.6%）

①学校管理費　１億1,１４６万円

○幌延小学校の管理運営に要する経費　2,３７１万円

○問寒別小学校の管理運営に要する経費　1,５０４万円

○スクールバス運行に要する経費　3,３８５万円

○問寒別小中学校改修事業　2,０２５万円

・体育館天井改修工事（吸音板撤去等）、屋外キュービクル改修工事（コンデンサー、トランス等交換）を実施します。

教育委員会
総務学校Ｇ
電話 5-1117
内線 212,213
214

○問寒別小中学校遊具施設整備事業　８５９万円

・問寒別小中学校前庭遊具の整備（既設タイヤ遊具撤去、複合遊具設置）を実施します。

○社会科副読本製作事業　２２万円

・平成２４年に作成した社会科副読本を更新するため、改訂委員会を運営するための経費です。

○小学校教師用指導書等購入事業　６０９万円

・小学校用教科書が改訂年度となることから、教師用の指導書を購入する経費です。

○小学校情報通信機器等整備事業　２６７万円

・特別教室に電子黒板、実物投影機の導入や、タブレットで使用するデジタルコンテンツのライセンス更新により、情報教育環境の充実化を図ります。

○小学校校務支援システム導入事業　１０４万円

・教職員の働き方改革の取組みとして、管内全体で校務支援システムの導入を推進します。

⑶中学校費　4,４０５万円（５２.３%）

①学校管理費　4,４０５万円

○幌延中学校の管理運営に要する経費　2,６３３万円

○問寒別中学校の管理運営に要する経費　４０２万円

○幌延中学校改修事業　1,２６６万円

・体育館照明器具改修工事（既設照明１８台を撤去し、ＬＥＤ照明器具に交換）を実施します。

○中学校校務支援システム導入事業　１０４万円

・教職員の働き方改革の取組みとして、管内全体で校務支援システムの導入を推進します。

⑷社会教育費　１億1,３０８万円（▲３４.０%）

①社会教育総務費　4,０４８万円

○社会教育人件費（４人）　2,８６３万円

・社会教育G、幌延町生涯学習センター及び総合体育館職員の人件費で、給料1,３６３万円、職員手当８２２万円、共済費６７８万円です。

○社会教育事務執行に要する経費　1,１８５万円

・社会教育施設警備員の人件費７３４万円、生涯学習アドバイザー報酬１２０万円及び事務補助職員人件費２５５万円が主な内容です。

②生涯学習センター費　1,２５８万円

○生涯学習センターの管理運営に要する経費　1,２５８万円

・幌延町生涯学習センター維持管理経費　７４１万円
・問寒別生涯学習センター維持管理経費　５１７万円

③美術館費　４２９万円

○金田心象書道美術館の管理運営に要する経費　４２９万円

・美術館管理員人件費１６９万円、燃料・光熱水費等の需用費１５５万円、設備保守委託料１４万円が主な内容です。
また、心象館活性化事業として、心象館コンサートやギャラリー展、書カフェを引続き開催します。

④成人教育費　２３８万円

○生きがい教室、家庭教育学級等成人教育に要する経費　２３８万円

・成人教育事業（生きがい教室、家庭教育学級、女性学級、町PTA研究大会、学校開放、料理教室）講師謝礼５５万円、舞台芸術鑑賞事業開催経費１６５万円が主な内容です。

教育委員会
社会教育G
電話 5-1117
内線 215,216

幌延町生涯学習センター
電話 5-1321

問寒別生涯学習センター
電話 6-5006

⑤青少年教育費　２４５万円

○青少年教育に要する経費　１６２万円

・ふるさと自然体験チャレンジ教室、子ども朝活事業、成人式、親子ふれあい人形劇、町内子どもの集い（学校舞台公演）、町内書き初め展及び青少年研修会に要する経費１１９万円と幌延町子ども会育成連絡協議会及びワラベンチャー問寒クラブに対する補助金４３万円です。

○放課後子ども教室推進事業　８３万円

・放課後に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全、安心な居場所を設け、様々な体験活動や地域住民との交流活動等の取組みを実施します。

⑥体育振興費　3,５３９万円

○体育施設の管理運営に要する経費　3,１７３万円

・スポーツ推進委員の報酬１８万円、総合体育館施設管理員の人件費１５１万円、幌延町体育協会補助金４９万円、幌延町スポーツ少年団本部補助金３８万円のほか、各体育施設の管理運営経費は、スポーツ公園1,３３６万円、東ケ丘スキー場1,０７２万円、屋内プール２７６万円、問寒別体育施設１０１万円です。

○総合スポーツ公園改修事業　３６６万円

・地盤沈下が著しい野球場について測量調査を実施し、改修方法の検討を進めます。

⑦体育館費　1,５５１万円

○総合体育館等の管理運営に要する経費　1,５５１万円

・総合体育館及び地区体育館の管理経費は、事務員及び清掃員の人件費６１７万円、燃料費３８５万円、光熱水費２１３万円及び柔剣道室の網戸取付や非常用発電機用蓄電池交換等の修繕料４９万円が主な内容です。

教育委員会
社会教育Ｇ
電話 5-1117
内線 215,216

幌延町生涯学習センター
電話 5-1321

問寒別生涯学習センター
電話 6-5006

⑸保健体育費　3,９２３万円（4.8%）

①学校保健費　１７８万円

○学校保健体育事業　１７８万円

教育委員会
総務学校Ｇ
電話 5-1117
内線 212,213
214

・学校歯科医、学校薬剤師の報酬５０万円、フッ化物洗口用薬品１２万円、児童生徒健康診断委託料２５万円、児童生徒災害共済掛金負担金１７万円が主な内容です。なお、今年度の専門医による学校巡回健診は、眼科健診を実施します。

②学校給食費　3,７４５万円

○給食センター人件費（１人）　６３６万円

・給食センター職員の人件費で、給料２８５万円、職員手当１９７万円、共済費１５４万円です。

○給食センターの管理運営に要する経費　3,１０９万円

・幌延町学校給食センターの管理運営経費で、事務補助職員や調理員の人件費1,４５８万円、消耗品・光熱水費８６１万円、給食運搬車運行業務委託料２９１万円及び学校給食会運営費補助金２２１万円などです。
なお、学校給食に地元食材を取り入れて提供する取組みに加えて、令和元年度から給食用の牛乳代相当分を補助しています。

■１１款　災害復旧費　0万円（▲１００.0%）■

ここには大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費を計上しますが、当初予算において復旧が必要な施設はありません。

■１２款　公債費　9億1,０５６万円（▲１４.2%）■

ここに計上された経費は、現在未償還の町債に係る元金及び利子、一時借入金の利子などの償還金を計上しています。

⑴公債費　9億1,０５６万円（▲１４.2%）

①元　金　8億9,９５４万円

総務財政課
財政Ｇ
電話 5-1111
内線 132,134

○長期債償還元金　８億9,９５４万円

・町債の償還元金で、過疎対策事業債３億6,８６８万円、辺地対策事業債２億2,５５９万円、臨時財政対策債8,７８６万円、公営住宅建設事業債5,０４６万円、一般単独事業債2,１３９万円及び施設整備事業債（一般財源化分）2,７２０万円が主な内訳です。
・今年度は定時償還のほか、財政健全化の取組みとして、臨時財政対策債8,４７０万円の繰上償還を実施します。

②利　子　1,１０２万円

○長期債償還利子　1,０５２万円

・町債の償還利子で、公営住宅建設事業債３８８万円、施設整備事業債（一般財源化分）１３３万円、簡易水道事業債１６０万円、過疎対策事業債１３４万円、臨時財政対策債８１万円及び草地開発事業債２４万円が主な内訳です。

○一時借入金利子　５０万円

■１４款　予　備　費　1,５００万円（0.0%）■

ここに計上された予算は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるためのものです。

事業等の内容について、さらに詳しくお知りになりたい方は、各事業等の右欄にある担当部署にお問い合わせ下さい。

町が行っている事業や施策について詳しく知りたい方は、「出前講座」をご利用ください。
原則として５人以上のグループ（団体・サークル・仲間など）で申込むことができます。
出前講座の詳細は、総務財政課総務Ｇまでお問い合わせください。

電話　5－1111（内線 122・123）

一般会計　歳　　入　　５０億6,３００万円（1.0%）

地方公共団体の「歳入歳出」とは、各会計年度の収入支出であり、各会計年度における経費は、その年度の収入をもって支出しなければなりません。
したがって、予算書のうち歳入歳出予算の総額は同額となります。
次に、令和２年度一般会計予算の歳入について、概要を説明します。

■１款　町　　税　　５億9,２４９万円（▲2.7%）■

①町民税　　１億6,９６０万円

・町が行う仕事に必要な経費を町民の皆さんから、その能力に応じて負担していただくもので、個人町民税と法人町民税があります。
・個人町民税は、均等割と所得割で現年課税分が１億３,２２０万円、滞納繰越分が５５万円、計１億３,２７５万円です。
・法人町民税は、均等割と法人税割で現年課税分が3,６８３万円、滞納繰越分が２万円、計3,６８５万円です。

②固定資産税　　３億９,００６万円

・固定資産税は、毎年１月１日現在に土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している方に対して、その固定資産の価格を基に課税される純固定資産税と、国等が行政執行以外の用途で使用している固定資産等に係る、固定資産税の代わりとなる交付金があります。

・純固定資産税は、現年課税分が３億8,８２６万円、滞納繰越分が３８万円、計３億8,８６４万円です。
・交付金は、北海道森林管理局が１３７万円、北海道が４万円、留萌開発建設部が１万円、計１４２万円です。

③軽自動車税　　５８１万円

・軽自動車税は、毎年４月１日現在に原動機付自転車や軽自動車等を所有している方に課税されます。課税見込台数は、1,１８１台です。

④町たばこ税　　2,７０２万円

・たばこ税は、たばこの購入代金に含まれており、たばこの購入者が負担していることになります。たばこ税を町に納税する者は、たばこの卸売業者で、町内のたばこ販売店への売渡本数に応じて、たばこ税を算定し町にたばこ税が納税されます。

■２款　地方譲与税　　８,６００万円（7.4%）■

①地方揮発油譲与税　　２,１００万円

・地方揮発油税法により、国税として徴収される地方揮発油税のうち５８／１００を都道府県分、４２／１００を市町村分として譲与されます。
・譲与税の算定方法は、総額の１／２ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。

◇参考（ガソリン１ℓ当たり）
ガソリン税５３.８円＝揮発油税４８.６円＋地方揮発油税５.２円

②自動車重量譲与税　　５,７００万円

・自動車重量税法により、国税として徴収される自動車重量税の収入総額の４０７／１０００に相当する額が譲与されます。
・譲与金の算定は、総額の１／２ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。

③森林環境譲与税　　８００万円

・森林環境税法により、国税として令和６年度から森林環境税が課税されますが、課税に先行し、国は特別会計から借入れして、令和元年度から森林環境譲与税が譲与されています。
・森林環境譲与税の２／１０が都道府県分、８／１０が市町村分で、市町村分の算定は、５／１０が私有林人工林面積、２／１０が林業就業者数、３／１０が人口に按分して譲与されます。

■３款　利子割交付金　　２０万円（▲６０.０%）■

・利子課税制度により、利子等に対して所得税（国税）１５%と利子割（都道府県民税）５%の税率で課税されます。
・市町村への交付は、個人に係る利子割額から１%の事務費を控除した額の３／５を、各市町村に係る個人道民税決算額の割合に応じて交付されます。

■４款　配当割交付金　　５０万円（０.０%）■

・北海道が特別徴収する個人の一定の上場株式等の配当等の収益に５%の税率で課税されます。
・市町村への交付は、配当割額から１%の事務費を控除した額の３／５を、各市町村に係る個人道民税決算額の割合に応じて交付されます。

■５款　株式等譲渡所得割交付金　５０万円（0.0%）■

・北海道が特別徴収する源泉徴収口座における株式等譲渡所得等に５%の税率で課税します。
・市町村への交付は、株式等譲渡所得割額から１%の事務費を控除した額の３／５を、各市町村に係る個人道民税決算額の割合に応じて交付されます。

■６款　地方消費税交付金　5,３００万円（6.0%）■

・消費税法の改正により消費税率が１０%に引上げられ、地方消費税は１.７%から２.２%になりました。
・市町村への交付は地方消費税１%のうちの１／２で、その１／２を国勢調査による人口、残り１／２を経済センサス基礎調査の従事者数により按分して交付されます。（消費税率５%から引上げられた地方消費税に係る市町村交付金は、社会保障財源化されることを踏まえ、全額人口により按分して交付されます。）

■７款　環境性能割交付金　８７０万円（４5.0%）■

・環境性能割交付金は、令和元年１０月から自動車税に環境性能割が創設されたことによる交付金で、自動車税環境性能割収入額の９５%のうち、４７／１００が市町村に交付されます。
・交付金の算定は、総額の１／２ずつを市町村道の延長と面積に按分して交付されます。

■８款　地方特例交付金　１００万円（４００.0%）■

・個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収や、自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補てんするための交付金です。

■９款　地方交付税　２１億3,０００万円（▲1.4%）■

・地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、財源を保障するためのものです。国の所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合及び地方法人税の全額で算定され、交付すべき総額の９４%を普通交付税として、すべての市町村に一定の合理的な基準によって交付されます。残り６%については、特別交付税として特別の事情が認められる市町村に応分に交付されます。
・令和２年度予算では、普通交付税１９億１,０００万円（前年度対比▲１.４%）、特別交付税２億２,０００万円（前年度対比０.０%）を計上しています。幌延町の場合、地方交付税は予算総額の４２.１%と大きな割合を占めており、国の景気動向が交付額に影響します。

■１０款　交通安全対策特別交付金　５０万円（▲１６.７％）■

・道路交通法の規定により納付される反則金を原資として、地方公共団体が必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に要する経費に充当されます。
・交付額の算定は、市町村内における過去２ヵ年の警察庁調による交通事故（人身事故に限る。）の発生件数の平均値及び最近の国勢調査による人口集中地区人口並びに改良済道路の延長を配分指標として、それぞれ２：１：１の割合で行います。

■１１款　分担金及び負担金　５６０万円（▲６４.８％）■

①負担金　５６０万円

・負担金は、市町村が特定の事業を行う場合、その経費に充てるため、特別に関係のある方から、その経費の全部又は一部を徴収するものです。
・町外の老人ホーム入所者負担金８８万円、認定こども園保護者負担金４１４万円、へき地保育所保護者負担金４６万円、子育て支援センター利用者負担金１２万円が内訳です。

■１２款　使用料及び手数料　１億8,１１１万円（1.1％）■

①使用料　１億7,６８９万円

・使用料は、行政財産や公共施設を使用した方に対して、実費負担的な意味で徴収するものです。
・産業・地域振興センター使用料3,１３４万円、移住促進住宅使用料９０万円、公衆浴場使用料１５２万円、歯科診療報酬4,６８０万円、町営草地放牧料2,４５１万円、道路占用料３５７万円、公営住宅・特定公共賃貸住宅使用料6,４９１万円、生涯学習センター等の社会教育施設使用料４８万円、総合体育館や総合スポーツ公園等の社会体育施設使用料１９８万円が主な内容です。

②手数料　４２２万円

・手数料は、市町村が特定の方のためにする役務に対し、その経費の全部又は一部を負担させるために徴収するものです。
・戸籍・各種証明手数料１２８万円、中途退牧等捕獲手数料２６８万円、地籍図・地籍計算簿交付手数料１５万円が主な内容です。

■１３款　国庫支出金　３億4,１０５万円（１９.4％）■

①国庫負担金　5,４９８万円

- 国庫負担金は、仕事の性質に応じて国がその一部又は全部を負担する経費であり、その根拠は法律や政令などで定められています。
- 国民健康保険基盤安定（保険者支援分）２４８万円、障害者介護給付・訓練等給付費2,９０６万円、児童手当2,１２３万円が主な内容です。

②国庫補助金　２億8,３８２万円

- 国庫補助金には、国の施策を行うために特別の必要があると認めるときの奨励的補助金と、地方公共団体の財政上特別の必要があると認めるとき又は地域開発の嵩上げ等の財政的援助金があります。
- 電源立地地域対策交付金１億１,０００万円、地域子ども・子育て支援事業５０５万円、社会資本整備総合交付金１億5,９９１万円、学校施設環境改善交付金４３２万円が主な内容です。

③国庫委託金　２２５万円

- 国庫委託金は、本来は国が行うべき事務を国民の利便性、経費の効率化等の観点から国が地方自治体に委託する場合、その経費の全額を地方自治体に交付します。
- 中長期在留者住居地届出等事務費１７万円、国民年金事務費２０６万円が主な内容です。

■１４款　道支出金　２億4,６７６万円（１5.1％）■

①道負担金　3,６１４万円

- 道負担金は、仕事の性質に応じて北海道がその一部又は全部を負担する経費です。
- 国民健康保険基盤安定７７６万円、後期高齢者医療保険基盤安定拠出金６９７万円、障害者介護給付・訓練等給付費1,４５３万円、児童手当４８４万円が主な内容です。

②道補助金　１億9,２０１万円

- 道補助金は、奨励上の必要性から支出される任意的なものです。
- 広報・調査等交付金1,２６０万円、電源立地地域対策交付金4,０６２万円、地域子ども・子育て支援事業５０５万円、中山間地域等直接支払事業6,７５９万円、多面的機能支払事業５９９万円、農業水路等長寿命化・防災減災事業2,８０９万円、未来につなぐ森づくり推進事業４９０万円、森林環境保全整備事業９８１万円、地域づくり総合交付金５１５万円が主な内容です。

③道委託金　1,８６１万円

・本来、北海道が施行すべき事務を、便宜上市町村に委託した方がより能率的、かつ経済的である場合に、その経費の全額を委託金として交付されます。
・個人道民税賦課徴収３５３万円、国勢調査等の統計調査費２７９万円、道道浜里下沼線除雪業務1,１２２万円が主な内容です。

■１５款　財産収入　6,８４９万円（2.2%）■

①財産運用収入　3,２５５万円

・財産を貸付等の方法により使用させ、その対価として受取る賃貸料、利子及び配当等の収入金です。
・町有地貸付３８０万円、職員住宅1,３２９万円、教員住宅5,８１４万円、雪印メグミルク㈱への賃貸住宅７５８万円、各種基金や積立金の利子５７万円が主な内容です。

②財産売払収入　3,５９４万円

・財産の売払いによる収入で、ここには譲渡や差益が生ずる交換が含まれます。
・幌延地区町営草地で収穫した乾草の売払収入3,４５９万円、間伐材等の立木売払収入１３４万円が主な内容です。

■１６款　寄附金　1,５８８万円（１9.9%）■

・寄附金は、使途を限定しない『一般寄附』とその使途を特定にした『指定寄附』があり、金銭に限られます
・予算では、一般寄附金と、ふるさと創生・社会福祉・中山間農業地域環境保全・奨学資金・学校教育・心象記念文化振興・図書室備品購入の指定寄附金をそれぞれ１千円、ふるさと納税に対応した『ふるさと応援寄附金』を1,５８８万円計上しています。

■１７款　繰入金　２億5,０３０万円（▲３４.１％）■

・繰入金は、一般会計や他の特別会計及び基金間で、相互に資金運用するものです。
・本年度は、減債基金から８,４７０万円、国鉄羽幌線代替輸送確保基金から８７０万円、ふるさと創生基金から９,５９０万円、ふるさと応援基金から６９０万円、エネルギー施策等振興基金から１,０７０万円、公共施設等整備基金から３,９９０万円、中山間農業地域環境保全基金から２００万円などを繰入れします。

■１８款　繰越金　4,０００万円（0.0％）■

・決算上の剰余金が生じたときに、地方自治法の規定により、翌年度の財源として繰越すものです。

■１９款　諸収入　8,７５２万円（１７.７％）■

①延滞金加算金及び過料　１万円

・町税延滞金は、税金を納期限までに完納しないとき、その翌日から完納の日までの日数に応じて延滞金を徴収します。

②町預金利子　３万円

・町の歳計現金は、指定金融機関やその他の金融機関への預け入れ、その他最も確実で有利な方法によって運用され、これは普通預金、定期預金等に係る利子収入です。

③貸付金元利収入　3,０００万円

・一般会計から地方公共団体以外の者に直接貸し出した資金の、元利収入が計上されています。
・町内における中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、経済的地位の向上と事業経営の基礎となる金融の円滑化を図るため、運用資金３,０００万円を金融機関に預託し、金融機関はその３倍の９,０００万円までの融資枠を設定して融資しています。

④受託事業収入　　1,３６２万円

・町が国、他の地方公共団体その他の者から委託事業を受けることによる収入です。
・幌延風力発電㈱から受託する風力発電事業推進支援業務１,１００万円、後期高齢者医療広域連合から健康診査に要する経費として３４万円、事業に伴う支障水道管移設事業２２２万円などが主な内容です。

⑤雑入　　4,３８６万円

・歳入科目の区分に該当しない収入を計上しています。
・宝くじ交付金１５０万円、北海道大学協力事業費６３０万円、情報通信施設管理費負担金1,５５５万円、光ケーブル移設補償費６１７万円、産業・地域振興センター利用者負担分５７８万円が主な内容です。

■２０款　町債　　９億5,３４０万円（１5.2%）■

・事業を行うに際に財源が不足した場合の、長期間の借金が町債です。また、将来の長い期間にわたって効果を生ずる事業について、現在の町民だけが負担するのではなく、将来の町民にも負担してもらう方法として町債の発行があります。
・本年度の主な内容は次のとおりです。

◇一般単独事業債　５２０万円
　低公害車整備事業５２０万円

◇辺地対策事業債　３億0,８９０万円
　問寒別地区農業用水道施設改修事業１,１６０万円、問寒別地区道営畑地帯総合整備事業8,２８０万円、問寒別除雪センター整備事業4,５４０万円、町道問寒中問寒線道路改良事業8,４００万円、橋梁長寿命化改修事業7,０３０万円、問寒別小中学校改修事業６７０万円など

◇過疎対策事業債　５億5,７７０万円
　過疎地域自立促進特別事業5,７５０万円、グループホーム建設支援事業8,０３０万円、こざくら荘ボイラー設備改修支援事業１億9,１５０万円、一般廃棄物処理施設整備事業6,９３０万円、上幌延開進地区農業用水道施設改修事業2,９６０万円、上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業4,８３０万円、建設機械整備事業1,７６０万円、下水道施設改修事業1,２５０万円、消防指令広報車整備事業８９０万円、幌延中学校改修事業1,２６０万円など

◇臨時財政対策債　8,１６０万円

国民健康保険特別会計

（単位：千円・％）

歳入 区分	予算額	増減率	歳出 区分	予算額	増減率
国民健康保険税	73,249	9.1	総務費	11,469	5.5
道支出金	198,666	1.9	保険給付費	138,617	▲16.3
財産収入	3	200.0	国民健康保険事業費納付金	110,432	9.0
繰入金	30,760	18.7	共同事業拠出金	1	0.0
繰越金	20,200	0.0	財政安定化基金拠出金	1	0.0
諸収入	90	▲6.3	保健事業費	3,692	9.1
			諸支出金	43,752	273.4
			基金積立金	4	▲60.0
			予備費	15,000	▲2.0
合計	322,968	4.8	合計	322,968	4.8

◇加入状況：括弧内は前年度
　年間平均被保険者数　　５９７人（５７３人）
　年間平均加入世帯数　　３４４世帯（３２５世帯）

住民生活課
住民Ｇ
生活Ｇ
電話 5-1112
内線 143, 144
153, 155

国民健康保険診療所特別会計

（単位：千円・％）

歳入 区分	予算額	増減率	歳出 区分	予算額	増減率
入院料	27,668	▲4.7	診療所人件費	163,260	4.4
外来診察料	67,262	▲0.3	診療所業務費	125,779	8.8
保健衛生活動収入	19,307	▲0.5	診療所管理費	17,932	▲1.1
その他使用料	1,254	102.3	医師業務強化費	29,655	▲2.1
手数料	3,410	106	予備費	3,000	0.0
財産収入	990	33.4			
繰入金	209,212	8.3			
繰越金	1	0.0			
諸収入	10,522	7.6			
合計	339,626	5.0	合計	339,626	5.0

◇病床数１９床（一般：４床、療養：１５床）
◇患者数の状況：括弧内は前年度
　入院患者数　・年　　間　　２,５５８人（　２,５６２人）
　　・１日平均　　７.０人（　　７.０人）
　外来患者数　・年　　間　　１４,７９５人（１５,４６２人）
　　・１日平均　　６０.６人（　　６３.６人）
◇繰入金の状況：括弧内は前年度
　一般会計　　１６５,６６０千円（１８１,５８２千円）
　　うち不採算運営分　　１２５,９７２千円（１４１,８９４千円）
　国民健康保険特別会計　　４３,５６２千円（　１１,５１７千円）
○医療機器購入（電子内視鏡、無散瞳眼底カメラ他）　１２,９９１千円

国保診療所
事務局
電話 5-1221

後期高齢者医療特別会計

（単位：千円・％）

歳入 区分	予算額	増減率	歳出 区分	予算額	増減率
後期高齢者医療保険料	17,940		総務費	2,885	0.2
繰入金	33,575		後期高齢者医療広域連合納付金	48,633	▲1.8
繰越金	1		諸支出金	100	0.0
諸収入	102				
合計	51,618	▲1.7	合計	51,618	▲1.7

◇加入状況：括弧内は前年度
年間平均被保険者数　３７８人（３８２人）
被保険者１人当たり保険料　４７,４６０円（４４,９４２円）

住民生活課
生活Ｇ
電話 5-1112
内線 153, 154
155

介護保険特別特別会計

【保健事業勘定】　（単位：千円・％）

歳入 区分	予算額	増減率	歳出 区分	予算額	増減率
保険料	42,612	▲1.6	総務費	40,955	16.4
国庫支出金	46,390	▲0.8	保険給付費	192,842	77.2
支払基金交付金	55,356	▲1.6	地域支援事業費	13,130	5.3
道支出金	31,286	▲2.0	基金積立金	2	0.0
財産収入	2	0.0	諸支出金	101	0.0
繰入金	70,072	8.2	予備費	2,690	1.1
繰越金	4,000	0.0			
諸収入	2	0.0			
合計	249,720	1.1	合計	249,720	1.1

◇加入状況：括弧内は前年度
年間平均第１号被保険者数　７０５人（６９８人）
要介護等認定者数　１４４人（１３１人）

保健福祉課
福祉Ｇ
電話 5-1113
内線 163, 164

【介護サービス事業勘定】　（単位：千円・％）

歳入 区分	予算額	増減率	歳出 区分	予算額	増減率
サービス収入	1,581	▲6.7	総務費	7,827	7.9
繰入金	7,238	5.6	事業費	982	▲23.3
			予備費	10	0.0
合計	8,819	3.2	合計	8,819	3.2

◇ケアプラン作成件数の状況：括弧内は前年度
居宅介護サービス計画作成件数　９６件（１２０件）
介護予防サービス計画作成件数　９６件（６０件）

保健福祉課
保健Ｇ
電話 5-1790
内線 165, 173

簡易水道事業特別会計

（単位：千円・％）

歳入 区分	予算額	増減率	歳出 区分	予算額	増減率
分担金及び負担金	676	▲15.9	水道管理費	42,132	6.3
使用料及び手数料	46,630	4.5	水道整備費	12,482	1,624.0
財産収入	9	12.5	受託事業費	1,870	105.7
繰入金	10,366	193.8	積立金	6,717	276.5
繰越金	500	0.0	公債費	6,035	▲14.5
諸収入	2,255	97.6	予備費	500	0.0
町債	9,300	皆増			
合計	69,736	37.8	合計	69,736	37.8

◇施設利用状況：括弧内は前年度
　年間総有収水量　１９３,３００㎥（１８４,３００㎥）
　給水戸数　１,０２７戸（１,０４５戸）
○地方公営企業法適用化事業（基本計画策定）　３,１３５千円
○簡易水道施設改修事業（配水管布設）　１２,４８２千円

建設管理課
管理Ｇ
電話 5-1116
内線 256, 257

下水道事業特別会計

（単位：千円・％）

歳入 区分	予算額	増減率	歳出 区分	予算額	増減率
分担金及び負担金	150	0.0	一般管理費	17,755	177.5
使用料及び手数料	36,281	3.1	施設管理費	69,946	▲25.9
国庫支出金	13,000	▲56.7	施設整備費	38,317	▲34.6
繰入金	114,871	▲14.5	個別排水施設管理費	10,064	▲0.7
繰越金	1	0.0	個別排水施設整備費	13,617	34.3
諸収入	38	皆増	公債費	45,342	2.0
町債	31,200	25.3	予備費	500	0.0
合計	195,541	▲13.0	合計	195,541	▲13.0

◇施設利用状況：括弧内は前年度
・特定環境保全公共下水道事業
　年間処理量　１６７,５２８㎥（１５９,１５０㎥）
　水洗化率　９７.３％（９７.４％）
　処理戸数　８４０戸（８５８戸）
・個別排水処理施設整備事業
　設置基数　１３７基（１３４基）
○地方公営企業法適用化事業（基本計画策定他）　１０,６０４千円
○汚水桝設置事業（２箇所）　１,９９０千円
○下水道施設改修事業（下水道管理センター設備等更新）　３６,３２７千円
○個別排水施設整備費（合併浄化槽３基）　１３,６１７千円

建設管理課
管理Ｇ
電話 5-1116
内線 256, 257

資　料　編

１　過去の予算・決算額の推移

２　一般会計予算

３　町税の状況

４　地方交付税の状況

５　町の借金（地方債）の状況

６　町の貯金（基金）の状況

７　職員数の状況

８　財政指数

１　過去の予算・決算の推移

●一般会計及び全会計の予算・決算（歳出）規模

区　分	一般会計	特別会計	合　　計
平成２３年度 決　算　額	５０億８５百万円	１２億４４百万円	６３億２９百万円
平成２４年度 決　算　額	４４億６０百万円	１０億１６百万円	５４億７６百万円
平成２５年度 決　算　額	５８億１１百万円	１０億４５百万円	６８億５６百万円
平成２６年度 決　算　額	５１億５６百万円	１０億３２百万円	６１億８８百万円
平成２７年度 決　算　額	５８億０５百万円	１０億６９百万円	６８億７４百万円
平成２８年度 決　算　額	４８億０９百万円	１０億６２百万円	５８億７１百万円
平成２９年度 決　算　額	５３億０９百万円	１１億５８百万円	６４億６７百万円
平成３０年度 決　算　額	５１億１６百万円	１１億８４百万円	６３億００百万円
平成３１年度 当初予算額	５０億１５百万円	１２億１５百万円	６２億３０百万円
令和２年度 当初予算額	５０億６３百万円	１２億３８百万円	６３億０１百万円

幌延町の予算は、一般会計と特別会計の２つに分類されます。「会計」とは、家庭におけるお財布に当たるもので、収入をどの事業に使っているかを分かりやすくするために会計を設けています。

一般会計とは？

一般会計は、教育や福祉、公共施設の整備、産業の振興、町役場の運営など、町民の皆さんにとって身近なものに使われる会計です。皆さんからの町税は、一般会計に使われます。

特別会計とは？

特定の目的や収入（国民健康保険税、診療所使用料、介護保険料、水道使用料など）がある予算を経理する会計を「特別会計」と言います。一般会計と分けて「特別会計」として事業ごとの収支を明確にしています。

●町民１人当たり、１世帯当たりの予算額（一般会計）

令和２年度一般会計当初予算額を、令和２年４月１日現在における住民基本台帳の人口2,２４５人、世帯数1,２２３世帯で除した予算額です。

（※平成３１年4月１日現在の住民基本台帳人口2,３０２人、世帯数1,２３８世帯）

１人当たり予算額　　2,２５５,２３４円（平成３１年度 2,１７８,５４０円）

１世帯当たり予算額　4,１３９,８２０円（平成３１年度 4,０５９,８８９円）

２　一般会計予算

【 歳入予算 】

令和２年度の歳入予算は、財政調整基金及び公共施設等整備基金からの繰入金が大幅に減少し、辺地対策事業債が大きく増加しています。

区　　分	令和２年度当初予算額	平成３１年度当初予算額	増　減	
			金　額	増減率(%)
町　税	５億９３百万円	６億０９百万円	▲１６百万円	▲2.6
譲与税・交付金	１億５０百万円	１億４９百万円	１百万円	0.7
地方交付税	２１億３０百万円	２１億６０百万円	▲３０百万円	▲1.4
分担金及び負担金	６百万円	１６百万円	▲１０百万円	▲62.5
使用料及び手数料	１億８１百万円	１億７９百万円	２百万円	1.1
国庫支出金	３億４１百万円	２億８６百万円	５５百万円	19.2
道支出金	２億４７百万円	２億１４百万円	３３百万円	15.4
繰入金	２億５０百万円	３億８０百万円	▲１億３０百万円	▲34.2
諸収入	８８百万円	７４百万円	１４百万円	18.9
町　債	９億５３百万円	８億２８百万円	１億２５百万円	15.1
その他	１億２４百万円	１億２０百万円	４百万円	3.3
歳入合計	５０億６３百万円	５０億１５百万円	４８百万円	1.0

※その他とは、財産収入、寄附金及び繰越金です。

令和２年度　歳入予算の構成割合

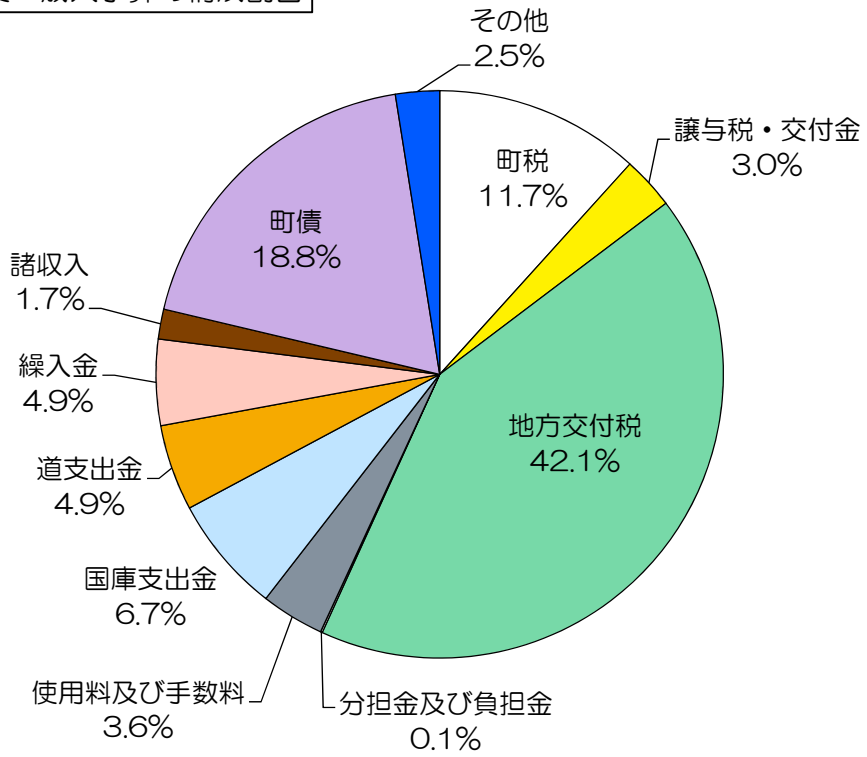

【 歳出予算 】

●目的別予算額の状況

令和２年度の目的別予算では、ＩＰ告知システム更改事業が完了したことにより総務費が大幅に減少し、こざくら荘ボイラー設備改修支援事業やグループホーム建設支援の実施により民生費が、橋梁長寿命化改修事業の実施により土木費が増額しています。

区　　分	令和２年度当初予算額	平成３１年度当初予算額	増　減	
			金　額	増減率(%)
議　会　費	４９百万円	５１百万円	▲２百万円	▲3.9
総　務　費	６億４３百万円	８億４９百万円	▲２億０６百万円	▲２４.３
民　生　費	９億７３百万円	７億０６百万円	２億６７百万円	３７.８
衛　生　費	３億０２百万円	３億０１百万円	１百万円	0.3
農林水産業費	６億００百万円	５億０９百万円	９１百万円	１７.９
商　工　費	１億５５百万円	１億５６百万円	▲１百万円	▲0.6
土　木　費	８億８４百万円	７億５５百万円	１億２９百万円	１７.１
消　防　費	１億４５百万円	１億８２百万円	▲３７百万円	▲２０.３
教　育　費	３億８６百万円	３億１６百万円	▲３０百万円	▲7.2
公　債　費	９億１１百万円	１０億６２百万円	▲１億５１百万円	▲１４.２
災害復旧費・予備費	１５百万円	２８百万円	▲１３百万円	▲４６.４
歳　出　合　計	５０億６３百万円	５０億１５百万円	４８百万円	1.0

令和２年度　目的別予算の構成割合

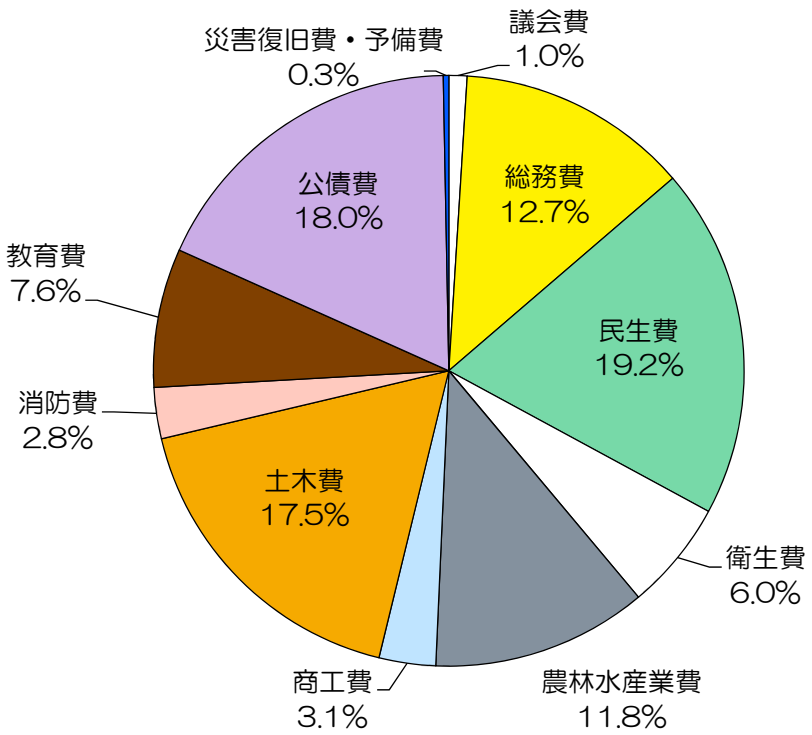

●性質別予算額の状況

令和２年度の目的別予算では、会計年度任用職員制度の導入により、人件費が増加し、物件費が減額となっています。また、こざくら荘ボイラー設備改修支援事業やグループホーム建設支援の実施により、普通建設事業費が大幅に増加しています。

区分		令和２年度当初予算額	平成３１年度当初予算額	増減	
				金額	増減率(%)
消費的経費	人件費	７億40百万円	６億３４百万円	１億０６百万円	１６.７
	物件費	７億０９百万円	８億８０百万円	▲１億７１百万円	▲１９.４
	維持補修費	２億４２百万円	２億４６百万円	▲４百万円	▲１.６
	扶助費	１億１９百万円	１億１９百万円	０百万円	０.０
	補助費等	６億１３百万円	６億０６百万円	７百万円	１.２
	小計	２４億２３百万円	２４億８５百万円	▲６２百万円	▲２.５
投資的経費	普通建設事業費	１１億４３百万円	８億５８百万円	２億８５百万円	３３.２
	災害復旧事業費	０百万円	１４百万円	▲１４百万円	皆減
	小計	１１億４３百万円	８億７２百万円	２億７１百万円	３１.１
その他	公債費	９億１１百万円	１０億６２百万円	▲１億５１百万円	▲１４.２
	積立金	１億１３百万円	９４百万円	１９百万円	２０.２
	貸付金・投資及び出資金	３１百万円	３５百万円	▲４百万円	▲１１.４
	繰出金	４億２７百万円	４億５２百万円	▲２５百万円	▲５.５
	予備費	１５百万円	１５百万円	０百万円	０.０
	小計	１４億９７百万円	１６億５８百万円	▲１億６１百万円	▲９.７
歳出合計		５０億６３百万円	５０億１５百万円	４８百万円	１.０

令和２年度　性質別予算の構成割合

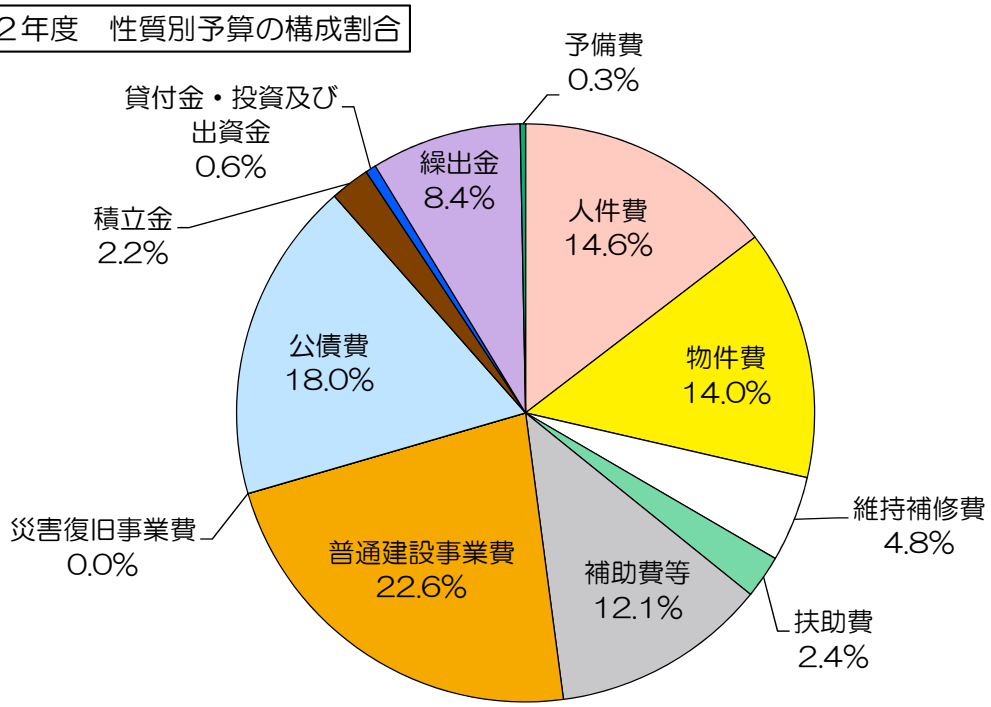

●性質別経費の推移　　（単位：百万円）

区分	人件費	物件費	補助費等	その他消費的経費	投資的経　費	公債費	繰出金	その他	計
H26	5億50	6億21	6億71	2億48	11億43	13億05	3億61	2億57	51億56
H27	5億63	6億63	6億85	2億49	15億48	15億07	3億75	2億15	58億05
H28	6億60	7億09	5億02	2億98	6億62	12億97	4億01	2億80	48億09
H29	5億93	7億54	7億76	3億79	11億20	11億39	4億15	1億33	53億09
H30	5億78	7億86	5億52	3億19	10億57	11億33	5億19	1億72	51億16
H31	6億34	8億80	6億06	3億65	8億72	10億62	4億52	1億44	50億15
R2	7億40	7億09	6億13	3億61	11億43	9億11	4億27	1億59	50億63

※平成２６～３０年度は決算額、平成３１年度～令和２年度は当初予算額

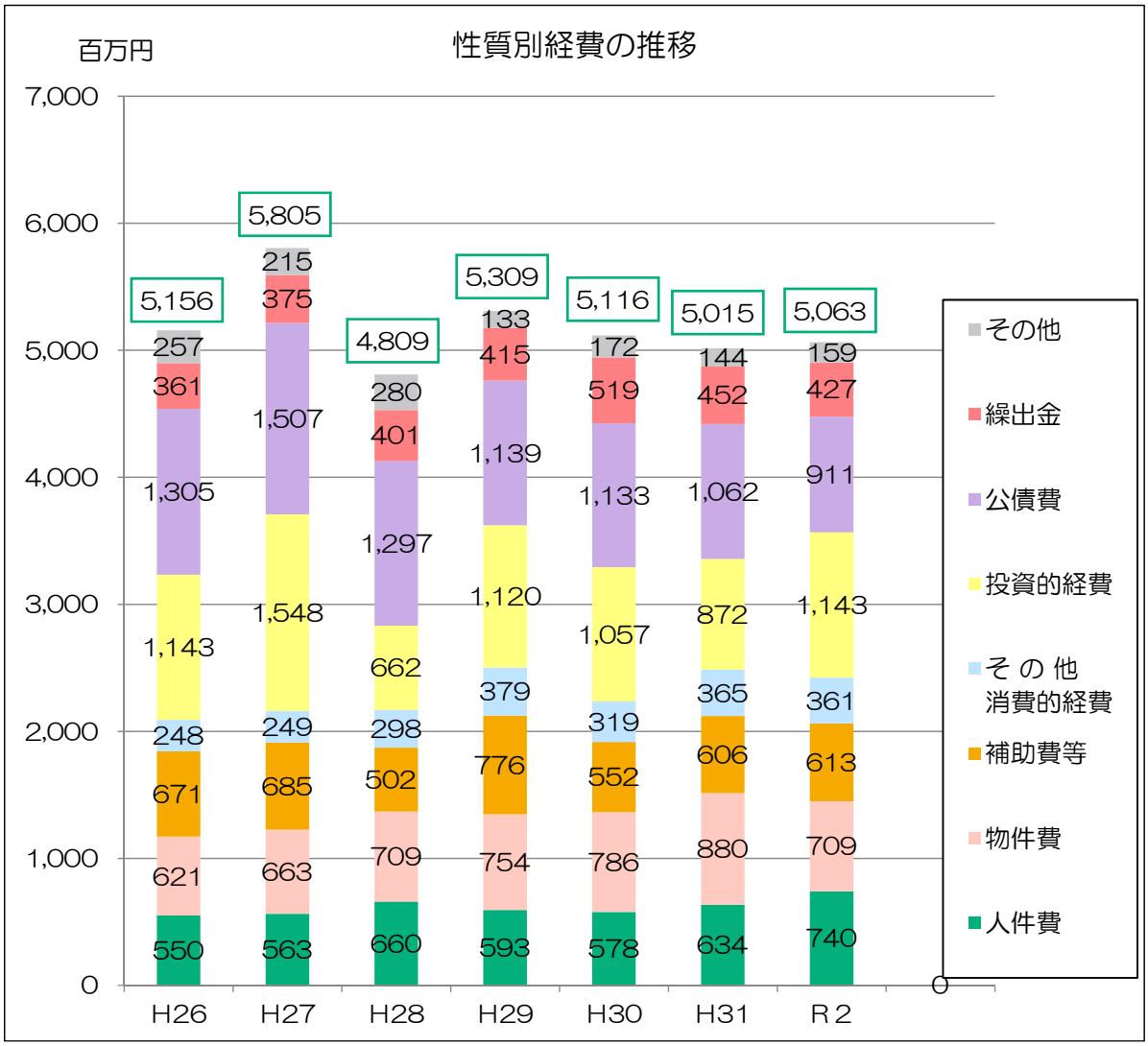

●性質別経費の構成割合の推移　　（単位：％）

区分		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
消費的経費	人件費	10.7	9.7	13.7	11.2	11.3	12.6	14.6
	物件費	12.1	11.4	14.7	14.2	15.4	17.5	14.0
	維持補修費	2.7	2.6	4.1	5.2	4.1	4.9	4.8
	扶助費	2.1	1.7	2.1	2.0	2.1	2.4	2.4
	補助費等	13.0	11.8	10.4	14.6	10.8	12.1	12.1
	小計	40.5	37.2	45.1	47.2	43.7	49.5	47.9
投資的経費	普通建設事業費	21.8	26.3	13.8	21.1	20.7	17.1	22.6
	災害復旧事業費	0.3	0.4	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
	小計	22.2	26.7	13.8	21.1	20.7	17.4	22.6
その他	公債費	25.3	26.0	27.0	21.4	22.1	21.2	18.0
	積立金	4.6	3.2	5.2	1.8	2.8	1.9	2.2
	貸付金・投資及び出資金	0.4	0.5	0.6	0.7	0.6	0.7	0.6
	繰出金	7.0	6.5	8.3	7.8	10.1	9.0	8.4
	予備費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
	小計	37.3	36.1	41.1	31.7	35.6	33.1	29.5
歳出合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※構成割合は、小数点以下第１位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。
※平成２６～３０年度は決算額、平成３１年度～令和２年度は当初予算額の構成割合

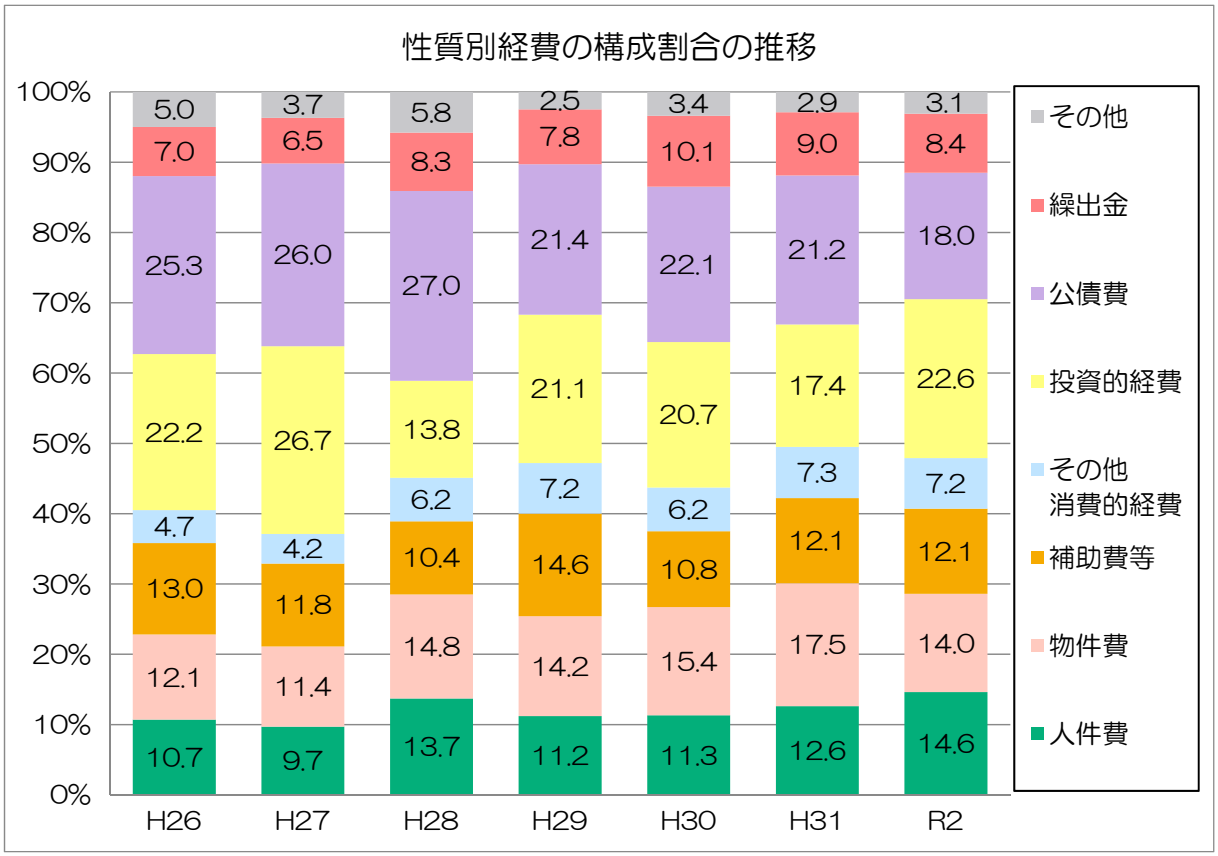

３　町税の状況

●町税の税目別予算額

令和２年度の町税は、固定資産税が償却資産の減価等により、１５百万円の減少となり、町税の予算総額は５億９３百万円となります。

区　　分	令和２年度当初予算額	平成３１年度当初予算額	増　減	
			金　額	増減率(%)
個人町民税	１億３３百万円	１億３７百万円	▲４百万円	▲2.9
法人町民税	３７百万円	３６百万円	１百万円	2.8
固定資産税	３億９０百万円	４億０５百万円	▲１５百万円	▲3.7
軽自動車税	６百万円	６百万円	０百万円	0.0
町たばこ税	２７百万円	２５百万円	２百万円	8.0
合　　計	５億９３百万円	６億０９百万円	▲１６百万円	▲2.6

※平成２６～３０年度は決算額、平成３１年度～令和２年度は当初予算額

●税目別当初予算額・決算額の推移　　（単位：万円、％）

区分	町　民　税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	計	増減率
H26	1億8,599	2億2,575	402	2,658	4億4,234	5.2
H27	1億7,332	5億1,079	414	2,495	7億1,320	61.2
H28	1億9,270	4億8,144	518	2,503	7億0,435	▲1.2
H29	1億8,640	4億5,941	536	2,361	6億7,478	▲4.2
H30	1億9,693	4億3,068	556	2,475	6億5,792	▲2.5
H31	1億7,332	4億0,549	583	2,456	6億0,920	▲7.4
R2	1億6,960	3億9,006	581	2,702	5億9,249	▲2.7

※平成２６～３０年度は決算額、平成３１年度～令和２年度は当初予算額

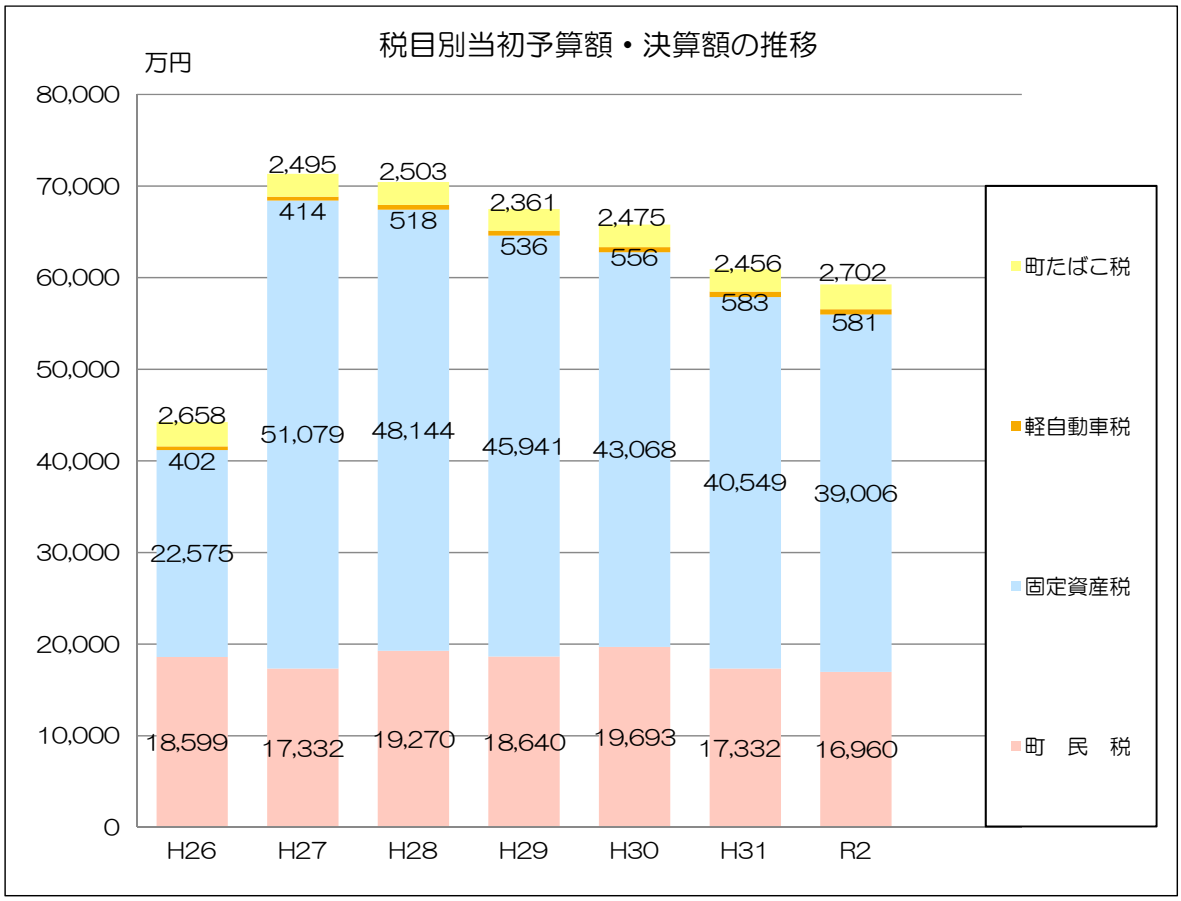

●町民１人当たり、１世帯当たりの町税額

町税の当初予算額を、令和２年４月１日現在における住民基本台帳の人口２,２４５人、世帯数１,２２３世帯で除した額です。

（※平成３１年４月１日現在の住民基本台帳人口２,３０２人、世帯数１,２３８世帯）

区　　分	令和２年度当初予算額	平成３１年度当初予算額	増　減	
			金　額	増減率(%)
１人当たりの町税額	２６３,９１５円	２６４,６３９円	▲７２４円	▲0.3
１世帯当たりの町税額	４８４,４５６円	４９２,０８４円	▲7,６２８円	▲1.6

４　地方交付税の状況

地方交付税は、本来地方の税収入とすべきですが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持できるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。

《地方交付税の種類》
地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、交付税総額の９４％が普通交付税、６％が特別交付税とされています。

●地方交付税の推移　（単位：百万円、％）

区分	普通交付税	特別交付税	計	臨時財対債	合計	増減率
H26	22億97	2億53	25億50	1億58	27億08	▲6.2
H27	22億75	2億79	25億54	1億48	27億02	▲0.2
H28	22億11	2億78	24億89	1億15	26億04	▲3.6
H29	20億77	3億12	23億89	1億14	25億03	▲3.9
H30	20億03	3億08	23億11	1億10	24億21	▲3.3
H31	19億40	2億20	21億60	90	22億50	▲7.1
R2	19億10	2億20	21億30	82	22億12	▲1.7

※平成26～30年度は決算額、平成31年度～令和2年度は当初予算額

《臨時財対債：「臨時財政対策債」の略》
平成１３年度以降、法律で定められた割合の財源だけでは、地方交付税としての必要額が不足するようになりましたので、不足分を国と地方自治体が半分ずつ負担するというルールができました。
国分は国の一般会計からの繰入れにより、地方負担分については臨時財政対策債による補てん措置を講ずることになりました。
その元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税に算入されますので、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

●地方交付税の財源
地方交付税の財源は、国税４税の一定割合と、地方法人税の全額です。

税　　目	所得税	法人税	消費税	酒　税	地方法人税
割　　合	３３.１％	３３.１％	２２.３％	５０.０％	１００.０％

５　町の借金（地方債）の状況

町が公共施設を建設したり、道路や下水道を整備したりするために、国や銀行などから借金をします。これを『地方債（町債）』と言います。借金である地方債現在高と債務負担行為額の合計から、貯金である積立金現在高を差し引いた町の将来の財政負担は、平成２７年度末に貯金が借金を上回りました。

また、借金の中には、辺地債や過疎債などのように、借金を返済するときに償還元金・利子の一部を、地方交付税で補てんされるものがあります。

令和２年度末の一般会計と他の会計をあわせた全体での財政負担は、貯金が借金を１１億４２百万円上回る予定となります。町では、財政負担の状況を的確に分析しながら、効率的で適切な財政運営に努めていきます。

●一般会計の実質的な財政負担の推移　（単位：百万円）

区分	地方債現在高	債務負担行為額	積立金現在高	財政負担
Ｈ２６	４９億２７	７８	４８億４２	１億６３
Ｈ２７	４８億２２	６７	５０億１５	▲１億２６
Ｈ２８	４１億５３	５２	５２億３１	▲１０億２６
Ｈ２９	３９億５９	５３	５０億６０	▲１０億４８
Ｈ３０	３６億５０	４０	５１億０４	▲１４億１４
Ｈ３１	３５億１４	３０	５１億１２	▲１５億６８
Ｒ２	３５億６８	１７	４９億７５	▲１３億９０

※平成２６～３０年度は年度末残高、平成３１年度～令和２年度は年度末見込額

●令和２年度末　全会計財政負担予定額　（単位：百万円）

会　計　名	地方債現在高	債務負担行為額	積立金現在高	財政負担
一　　般	３５億６８	１７	４９億７５	▲１３億９０
国民健康保険			３１	▲３１
介 護 保 険			１７	▲１７
簡 易 水 道	１６		１億０１	▲８５
下　水　道	３億８１			３億８１
計	３９億６５	１７	５１億２４	▲１１億４２

※令和２年度末見込額

●各会計地方債現在高の推移　　（単位：百万円）

会計名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
一　　般	49億27	48億22	41億53	39億59	36億50	35億14	35億68
簡易水道	8	10	32	27	20	13	16
下 水 道	5億33	4億99	4億64	4億43	4億10	3億89	3億81
計	54億68	53億31	46億49	44億29	40億80	39億16	39億65

※平成２６～３０年度は年度末現在高、平成３１年度～令和２年度は年度末見込額

●町民１人当たりの地方債現在高

年度末現在高（見込）を、令和２年４月１日現在における住民基本台帳の人口2,２４５人で除した額です。（平成３１年度は2,３０２人）

区　　分	令和２年度	平成３１年度	増　減	
			金　額	増減率(%)
一　般　会　計	1,589,310円	1,527,802円	61,508円	4.0
全　　会　　計	1,766,147円	1,705,908円	60,239円	3.5

●地方債償還額の推移

一般会計の地方債償還額は、大型建設事業の実施による地方債発行額の増加と償還期間の短縮等により、平成２７年度をピークに増加しましたが、平成２２年度借入分の償還完了により、平成２８年度から減少しています。

区分	一般会計	特別会計	計
H26	１３億０５百万円	４８百万円	１３億５３百万円
H27	１５億０７百万円	４９百万円	１５億５６百万円
H28	１２億９７百万円	４９百万円	１３億４６百万円
H29	１１億３８百万円	５４百万円	１１億９２百万円
H30	１１億３３百万円	５４百万円	１１億８７百万円
H31	１０億６１百万円	５２百万円	１１億１３百万円
R2	９億１０百万円	５１百万円	９億６１百万円

※平成２６～３０年度は決算額、平成３１年度～令和２年度は当初予算額

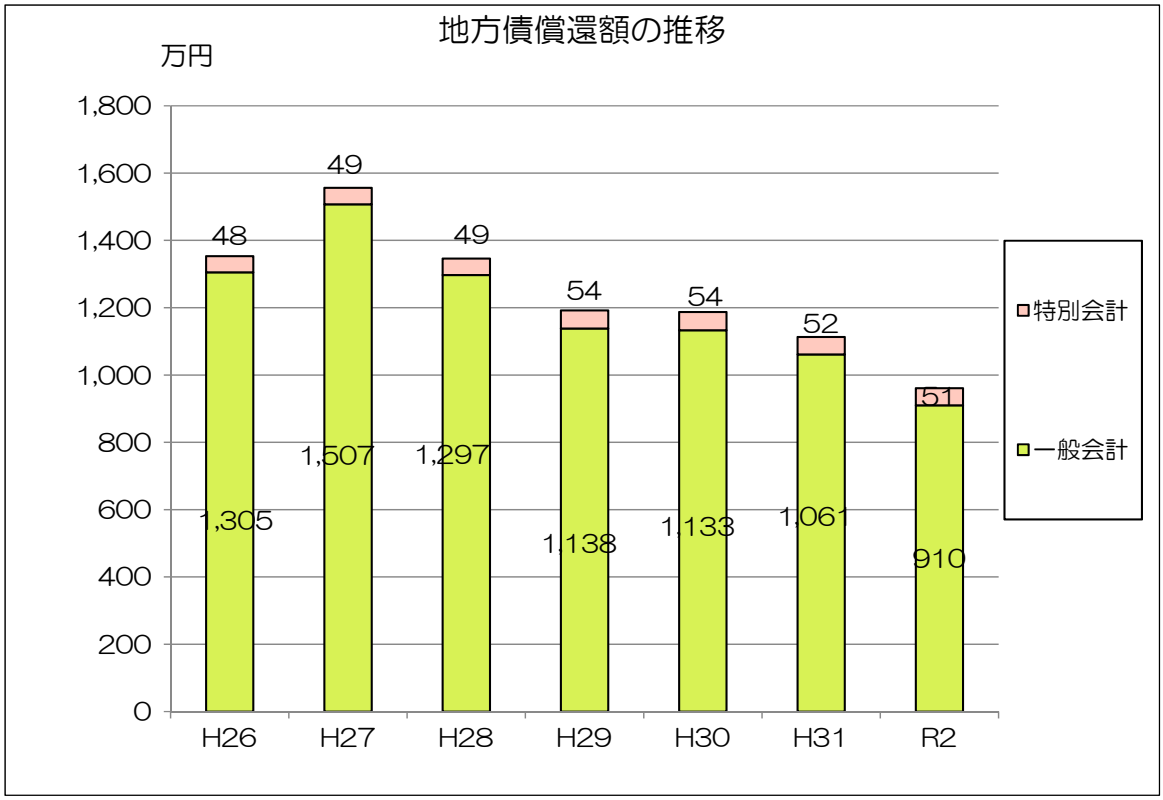

●町民１人当たりの地方債償還額

当初予算の地方債償還額を、令和２年４月１日現在における住民基本台帳の人口2,２４５人で除した額です。（平成３１年度は2,３０２人）

区　　分	令和２年度	平成３１年度	増　減	
			金　額	増減率(%)
一　般　会　計	４０５,３４５円	４６０,９０４円	▲５５,５５９円	▲１２.１
全　会　計	４２８,０６２円	４８３,４９３円	▲５５,４３１円	▲１１.５

６　町の貯金（基金）の状況

一般家庭の「貯金」にあたるのが基金です。将来の財政のやり繰りに備えて積み立てておき、お金が不足する年に使ったり、施設の建設など特定の目的に使うために活用しています。基金は町の条例などに基づいて積み立て、運用を行っています。

《基金は、大きく分けて３つの種類があります。》
◆財政調整基金～急激な収入の落ち込みや、予定外の支出に備えるために積み立てている基金。
◆減　債　基　金～借りたお金の返済に充てるために積み立てている基金。
◆特定目的基金～特定の事業に使用する目的のために積み立てている基金。

●一般会計基金現在高の推移　（単位：百万円）

区　分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
財政調整基金	9億74	10億00	10億00	10億01	10億00	10億01	10億01
減　債　基　金	14億12	14億95	14億95	14億95	14億95	14億95	14億11
特定目的基金	24億56	25億20	27億36	25億64	26億09	26億16	25億63
羽幌線代替輸送確保基金	46	40	36	30	23	16	8
ふるさと創生基金	9億58	10億28	10億81	10億24	10億29	10億38	10億06
エネルギー施策等振興基金	5億04	5億04	4億99	4億84	4億73	4億56	4億57
公共施設等整備基金	7億96	7億96	9億65	8億69	9億25	9億42	9億22
ふるさと応援基金		0	4	6	11	7	8
地域福祉基金	1億01	1億01	1億01	1億01	1億01	1億01	1億01
中山間農業地域環境保全基金	18	18	17	17	17	18	16
奨学資金基金	26	26	26	26	26	26	26
心象記念文化振興基金	7	7	7	7	4	9	9
森林環境譲与税基金						3	10
計	48億42	50億15	52億31	50億60	51億04	51億12	49億75

※平成２６～３０年度は年度末現在高、平成３１年度～令和２年度は年度末見込額

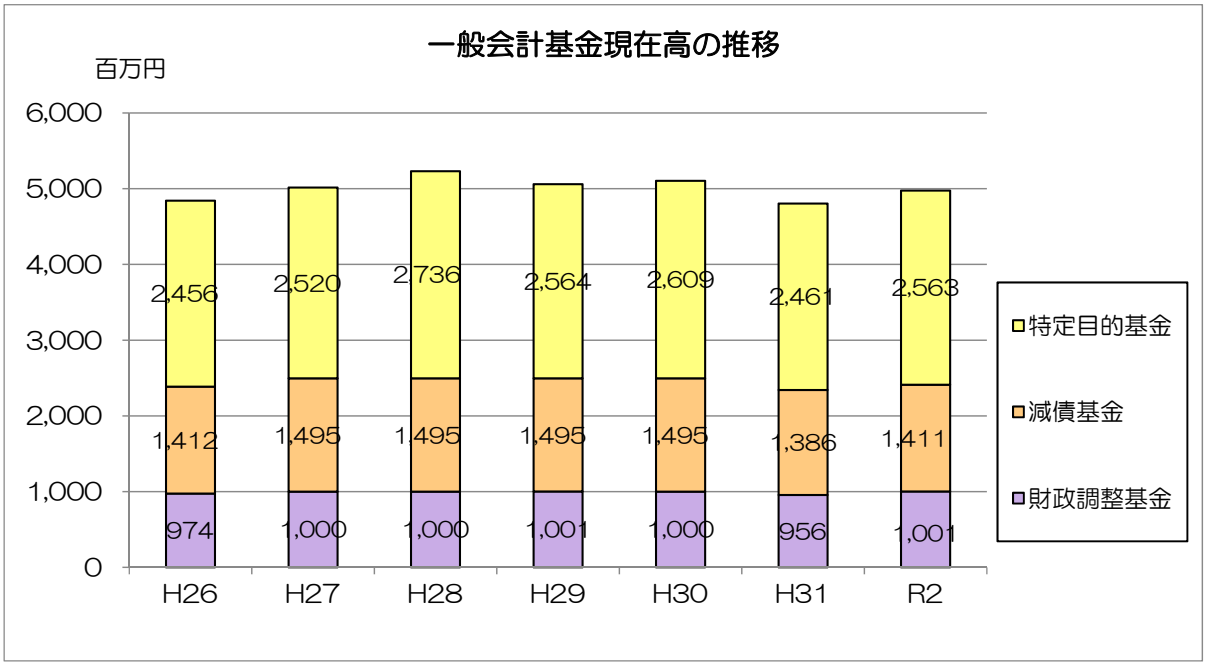

●各会計基金現在高の推移　　（単位：百万円）

会計名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
一　　般	48億42	50億15	52億31	50億60	51億04	51億12	49億75
国民健康保険	11	11	11	11	37	37	31
介護保険	11	11	11	17	17	17	17
簡易水道	77	75	81	82	88	94	1億01
下　水　道	42	26	10	0	0	0	0
計	49億83	51億38	53億44	51億70	52億46	52億60	51億24

※平成２６～３０年度は年度末現在高、平成３１年度～令和２年度は年度末見込額

●町民１人当たりの基金現在額

年度末現在高（見込）を、令和２年４月１日現在における住民基本台帳の人口2,２４５人で除した額です。（平成３１年度は2,３０２人）

区　　分	令和２年度	平成３１年度	増　　減	
			金　　額	増減率(%)
一　般　会　計	2,216,036円	2,086,447円	１29,589円	6.2
全　　会　　計	2,282,405円	2,145,526円	１36,879円	6.4

７　職員数の状況

職員数は、ベテラン職員の定年退職等により平成２６年度から新規・中途採用者が増加傾向にあり、令和２年度の全会計職員数は１０１人で、平成２６年度と比較すると１２人増加しています。

会計	区分	職員数							増減	
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R2-H31	R2-H26
一般会計	議会	2	2	2	2	2	2	2	0	0
	総務	20	20	23	23	22	22	23	1	3
	民生	13	16	18	17	17	16	19	3	6
	衛生	7	7	5	6	6	6	7	1	0
	農林水産	5	5	7	7	7	6	6	0	1
	商工	1	1	2	2	2	2	2	0	1
	土木	8	9	9	9	9	7	8	1	0
	教育	9	9	10	10	10	10	10	0	1
	小計	65	69	76	76	75	71	77	6	12
国保会計		1	1	1	1	1	1	1	0	0
診療所会計		17	17	13	15	15	13	15	2	▲2
介護保険会計		3	3	4	3	5	4	5	1	2
簡易水道会計		2	3	2	2	2	2	2	0	0
下水道会計		1	1	1	1	1	1	1	0	0
合計		89	94	97	98	99	92	101	9	12

※職員数は、各年度4月1日現在で、町長・副町長を除く。令和２年度は予算人員
※平成２８年１０月から教育長が特別職となったため、平成２９年度以降の職員数は教育長を除く。

８　財政指数

●経常収支比率

　経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合になっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断します。一般的には、都市にあっては７５%、町村にあっては７０%程度が妥当といわれています。

管内市町村の経常収支比率の推移　（単位：%）

市町村名	H25	H26	H27	H28	H29	H30
稚内市	92.6	93.4	92.1	94.9	93.1	94.4
猿払村	80.5	80.1	76.8	84.3	87.2	89.3
浜頓別町	76.9	83.4	82.9	80.7	81.9	79.0
中頓別町	59.4	58.9	55.0	55.1	61.9	52.0
枝幸町	80.4	81.5	80.7	79.6	79.3	80.8
豊富町	73.9	80.9	76.8	82.0	82.8	72.2
礼文町	71.8	74.7	69.3	72.3	73.0	73.2
利尻町	71.4	73.8	65.6	68.6	71.1	73.7
利尻富士町	80.8	83.7	82.0	79.5	80.8	80.0
幌延町	76.7	83.0	81.1	81.7	84.1	87.7

●実質公債費比率

　実質公債費比率は、普通会計の地方債の元利償還金の他、公営企業会計や一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や、償還金的な債務負担行為額などを加えた実質的な公債費指標です。

　２５%が早期健全化基準、３５%が財政再生基準となっています。

管内市町村の実質公債費比率の推移　（単位：%）

市町村名	H25	H26	H27	H28	H29	H30
稚内市	15.9	15.2	14.6	14.4	13.6	12.9
猿払村	13.2	11.0	10.2	9.7	9.5	9.7
浜頓別町	14.7	12.2	10.5	10.2	10.1	9.4
中頓別町	12.4	8.6	4.8	2.6	0.3	▲0.8
枝幸町	9.9	9.6	9.5	9.5	8.9	8.2
豊富町	14.4	13.2	12.4	12.8	13.5	14.6
礼文町	7.1	7.2	7.6	8.6	9.7	11.2
利尻町	18.1	16.7	14.4	11.9	9.4	8.9
利尻富士町	13.5	14.6	14.9	14.5	13.5	13.5
幌延町	12.4	12.7	13.3	12.9	11.6	10.0